

令和 8 年第 3 回千葉市議会定例会会議録（第 3 号）

令和 8 年 9 月 15 日（火）午後 1 時 開 議

○議事日程

日程第 1 会議録署名人選任の件

日程第 2 議案第 122 号 令和 7 年度千葉市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第 123 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市一般会計歳入歳出決算）

議案第 124 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 125 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 126 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 127 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 128 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市霊園事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 129 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市競輪事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 130 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 131 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 132 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 133 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市動物公園事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 134 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 135 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市学校給食事業特別会計歳入歳出決算）

議案第 136 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市公債管理特別会計歳入歳出決算）

議案第 137 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市病院事業会計決算）

議案第 138 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市下水道事業会計決算）

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 8 年第 3 回定例会会議録第 3 号（9 月 15 日）

議案第 139 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市農業集落排水事業会計決算）

議案第 140 号 決算の認定について（令和 7 年度千葉市水道事業会計決算）

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	枇 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長	神 谷 俊 一 君	副 市 長	那 須 一 恵 君
副 市 長	橋 本 直 明 君	病院事業管理者	山 本 恭 平 君
総合政策局長	藤 代 真 史 君	総 務 局 長	中 尾 嘉 之 君
財 政 局 長	勝 瀬 光 一 郎 君	市 民 局 長	市 倉 秀 子 君
保健福祉局長	秋 幡 浩 明 君	こども未来局長	大 町 克 己 君
環 境 局 長	堺 逸 樹 君	経済農政局長	安 部 浩 成 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

都 市 局 長	高 峯 聡一郎 君	建 設 局 長	山 田 裕 之 君
消 防 局 長	市 村 裕 二 君	水 道 局 長	日 暮 秀 訓 君
会 計 管 理 者	橋 本 欣 哉 君	病 院 局 次 長	柿 崎 恵 司 君
市 長 公 室 長	山 崎 哲 君	総 務 部 長	桑 本 茂 樹 君
教 育 長	鶴 岡 克 彦 君	教 育 次 長	中 島 千 恵 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	清 水 公 嘉 君	人 事 委 員 会 事 務 局 長	大 宮 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 規 宏 君	代 表 監 査 委 員	神 崎 広 史 君
○議会事務局			
事 務 局 長	香 取 徹 哉 君	次 長	小 名 木 啓 一 君
議 事 課 長	安 西 雅 樹 君	議 事 課 長 補 佐	佐 藤 大 介 君
議 事 班 主 査	岡 田 昌 樹 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第122号至第140号代表質疑

自由民主党千葉市議会議員団代表 ----- 前 田 健一郎 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 財政について
- 4 市民行政について
- 5 保健福祉行政について
- 6 こども未来行政について
- 7 環境行政について
- 8 経済農政について
- 9 都市行政について
- 10 建設行政について
- 11 病院行政について
- 12 教育行政について

----- 立憲民主・無所属千葉市議会議員団代表 ----- 亀 井 琢 磨 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 市民行政について
- 4 保健福祉行政について
- 5 こども未来行政について
- 6 環境行政について
- 7 経済農政について
- 8 都市行政について
- 9 建設行政について

令和 8 年第 3 回定例会会議録第 3 号（9 月 15 日）

10 消防行政について

11 病院行政について

12 教育行政について

午 後 1 時 0 分 開 議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしております。

日程第 1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第 1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田眞弓議員の両議員にお願いいたします。

日程第 2 議案自第122号至第140号代表質疑

○議長（松坂吉則君） 日程第 2、議案第122号から第140号までを議題といたします。

代表質疑を行います。自由民主党千葉市議会議員団代表、15番・前田健一郎議員。

〔15番・前田健一郎君 登壇、拍手〕

○15番（前田健一郎君） 自由民主党千葉市議会議員団の前田健一郎でございます。

初めに、本市を襲った令和 8 年 8 月千葉豪雨では、市内各地で甚大な被害が発生し、多くの市民の皆様が、今もなお大きな不安や御苦勞を抱えておられます。被災された皆様、一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻すことを心より願っております。

また、家族や大切な方を失われ、深い悲しみの中におられる方もいらっしゃいます。改めて亡くなられた方々に深い哀悼の意を表し、御遺族の皆様が心からお悔やみを申し上げます。

今、最も大切なことは、被災された一人一人の声に耳を傾け、市民の皆様の生活と地域の再建を着実に進めることであります。

私ども自由民主党千葉市議会議員団としても、市民の皆様の不安に寄り添い、一日も早い復旧・復興と、災害に強い千葉市の実現に向け、責任をもって取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、会派を代表いたしまして、通告に従い質疑を行います。

初めに、市政運営の基本姿勢についてです。

まず、令和 7 年度決算について伺います。

令和 7 年度予算の収支見通しでは、少子超高齢化社会への対応に加え、市有施設の更新、長引く物価高騰の影響が見込まれるなど、厳しいものでありました。そのような中、決算では、一般会計の実質収支として約25億円の黒字を確保したことは、効率的な予算執行に努められた成果と考えますが、一方で、病院事業の累積欠損金が多額に上るなど、財政運営には課題もあるものと認識しております。

そこで伺います。

令和 7 年度決算についてどのように評価しているのか、お聞かせください。

次に、令和 8 年度の収支見通しについて伺います。

わが国の経済は緩やかな回復基調にある一方、中東情勢の影響など、経済活動の下振れリ

スクも指摘されており、政府には機動的な経済財政運営が求められているところです。

一方、本市において、令和8年度は少子超高齢化や老朽化施設の対応など、様々な課題を抱え、予断を許されない収支状況からのスタートとなりました。

また、物価や金利の上昇を受け、本市の財政は厳しさを増しているものと受け止めており、さらに、この度の豪雨による財政への影響も懸念されます。

そこでお伺いいたします。

現段階において、今年度の収支見通しをどのように捉えているのか、お聞かせください。

次に、中期財政運営方針の取組結果についてお伺いいたします。

本市では、平成21年10月に脱財政危機宣言を発出した後、財政危機を克服するため、3期にわたる財政健全化プランを策定し、財政健全化へ向けて取り組んできました。健全化の取組の結果、財政健全化に一定の成果が得られたことを受け、平成29年度には、脱・財政危機宣言の解除に至るとともに、令和4年3月に中期財政運営方針を策定し、令和4年度から7年度までの4年間、未来への投資とのバランスを取りながら、将来にわたって持続可能な財政構造の確立に向け、取組を推進してこられたものと承知しております。

令和8年度からは、第2期中期財政運営方針を策定し、財政運営に取り組んでいるところではありますが、7年度決算に際しましては、前方針の取組結果を確認しておきたいと思えます。

そこでお伺いいたします。

この度、方針期間が終了した中期財政運営方針の取組結果の総括について、お聞かせください。

次に、災害対応の強化についてお伺いいたします。

開会冒頭、市長から報告がありましたとおり、本市に全国で初めて、レベル5大雨特別警報が発表され、緑区では1時間最大135ミリを記録するなど、これまで経験のない記録的な豪雨となりました。

また、6人の尊い命が失われ、住家の床上浸水は1,300件近く、罹災証明書の受付件数は3,000件を超えました。応急対応から生活再建へと段階が移りつつある中、これまで長時間にわたって災害対応を行ってきた職員の皆様には敬意を表するところであります。

市ではこれまでも、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指し、様々な取組により災害に強いまちづくりを推進してきたことは認識しております。しかしながら、我が会派が現場で伺った声は、いまだ深刻さを増しているため、改めて必要な支援策や、今後の取組について確認してまいります。

まずは農業についてです。

農業関係の被害額は20億円を超える見込みとのことで、さらに被害額が大きくなる可能性もあります。現場では、田んぼの中に土砂が流れ込んでしまった方や、機械を使用することもできずに稲を刈り取ることができない方、高齢化の中では、これを機に農家を辞めるほかないという声も伺っております。

国において激甚災害に指定する見込みが示された今、農地・農道・用排水路や農業用機械・施設の早期復旧と、営農継続に向けた、農家に寄り添った支援をどのような考え方で進めるのかを明らかにすべきです。

そこで、2点お伺いいたします。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

1点目に、激甚災害の指定を活用して、どのような支援を行うのか。

2点目に、特に営農継続に向けた支援について、お聞かせください。

次に、事業者支援についてです。

浸水した店舗や工場では、資金繰りへの不安が強く聞かれ、事業再開そのものが危ぶまれる事態となる恐れもあります。報告にあった臨時相談窓口などの支援策については、被災した事業者に届く形で、具体的に示す必要があります。

そこでお伺いいたします。

被災した中小企業等に対して、具体的にどのような支援を行うのか、お聞かせください。

さらに、雨水対策です。

本市はこれまでも、雨水対策に力を入れ、貯留施設の整備などを進めてきておりますが、今回の豪雨を踏まえた対策が、今後求められるものと考えます。

そこでお伺いいたします。

今回の豪雨をどう受け止め、今後どのように雨水対策を講じていくのか、お聞かせください。

次に、千葉開府900年記念事業についてお伺いいたします。

千葉開府900年という大きな節目を迎えるにあたり、本市ではこれまで、市民の皆様に千葉市の歴史や魅力を知っていただくとともに、郷土への誇りや愛着を育んでいただくため、様々な取組を進めてきたものと認識しています。

とりわけ令和7年度は、機運醸成に向けた取組に加え、市民・企業・団体など多様な主体との連携といった、令和8年度の記念期間に向けた準備も進められたものと理解しています。

そして、今年度となる令和8年度は、いよいよ千葉開府900年の節目を迎え、これまで積み重ねてきた取組を、市民の皆様に実感していただき、心に残るものとしていくことが重要です。

一方で、900年という節目を一過性のものに終わらせるものではなく、これを契機として、千葉市の歴史に対する市民の関心をさらに高めるとともに、まちの魅力を市内外に発信し、これからの千葉市のまちづくりにつなげていくことが重要であると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、令和7年度にはどのような取組を進め、市としてどのように評価しているのか。令和7年度の取組と成果について。

2点目に、今年度の記念期間において、どのような事業を展開しているのか。また、この節目を、今後千葉市のまちづくりにどのようにつなげていこうとしているのか、記念期間の取組について、お聞かせください。

次に、千葉マリスタジアム再構築を契機とした、幕張新都心のさらなる発展についてお伺いいたします。

千葉マリスタジアムの再構築については、現在、基本計画の検討が進められるとともに、学識経験者による委員会の開催や、オープンハウスの実施などを通じ、専門家や市民の皆様からの意見聴取が行われているものと承知しております。

また、国においては骨太の方針や地域未来戦略のもと、地域資源を最大限に活用し、産業クラスターの形成などを通じて、地域の産業や経済の持続的な成長を図る取組が進められております。

さらに、千葉県においても、こうした国の動きを踏まえ、地域産業成長プランの策定に向けた検討が行われています。

このような中、幕張新都心は本市の発展を牽引する重要な地域として、多様な都市機能の集積により発展してまいりました。今後も持続的な発展を実現するためには、既存の強みを活かしながら、新たな価値を創出していくことが重要であると考えます。

また、新アリーナ整備や千葉マリスタジアム再構築を個別の施設整備として捉えるのではなく、幕張新都心全体の将来像を見据え、その効果をまち全体の発展につなげていくことが重要であると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、千葉マリスタジアム再構築の検討状況について。

2点目に、新アリーナやスタジアム再構築を契機とした幕張新都心全体のさらなる発展について、お聞かせください。

次に、総合政策行政についてです。

新たな地震被害想定調査についてお伺いいたします。

本市では長期的な視点に立った防災・減災対策の基礎資料とするため、平成28年度に地震被害想定調査を行いました。

その後、国や県において被害想定の見直しが進められるとともに、能登半島地震を始め、全国各地で大規模な災害が発生するなど、防災を取り巻く環境は大きく変化しております。

我が会派では、令和8年第1回定例会においても、近年の大規模災害を踏まえ、従来の防災対策を検証するとともに、災害時の避難行動の変化など、社会情勢の変化を的確に捉えた被害想定と、それに基づく防災・減災対策の必要性について取り上げてきたところです。

こうした中、本年7月に新たな地震被害想定調査結果と、今後の防災・減災対策の方針が公表されました。これまで本市が積み重ねてきた防災対策の成果を検証するとともに、今回の調査を今後の施策へ確実につなげ、将来にわたり、市民の生命と財産を守るための備えを一層強化していくことが重要です。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、前回調査結果との違いについて。

2点目に、調査結果を踏まえた施策の方向性について、お聞かせください。

次に、財政についてです。

公共施設等の維持と市民サービスの両立についてお伺いいたします。

公共施設は市民生活を支える最も身近で重要な社会基盤であり、安全・安心な市民サービスを提供し続けるためには、進行する老朽化への着実な対応が欠かせません。

一方で、今後見込まれる人口減少や少子高齢化の進行に伴い、将来的には税収の大きな増加が見込めず、限られた財源で現在の公共施設や市民サービスを維持していくことは、今後ますます厳しくなることが予想されます。

このような状況を踏まえ、公共施設の集約化、複合化等の取組を進めていただいていることは、会派として評価しているところですが、資産経営の取組の推進にあたっては、市民の理解が重要であり、特に昨年度から大きく動いている土気地区や白旗地区等について、例えば工事中における土気いきいきセンターの運営継続など、地域住民の声をしっかりと聞きながら進めるよう、会派として申し入れを行ってきたところです。

そこでお伺いたします。

将来にわたり公共施設等における市民サービスを提供するための考えについて、現在取り組んでいる土気地区や白旗地区における再配置事例等も含めて、お聞かせください。

次に、市税収入についてお伺いたします。

昨今の経済情勢につきましては、内閣府が発表しております月例経済報告によりますと、景気は個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかに回復している一方、中東情勢や金融資本市場の影響に注意する必要があるとされています。

また、本市では、今回の千葉豪雨の影響から市税への減収の影響があるのではないかと心配しているところです。

令和7年度の市税収入は、6年度に比べ、増収となったところではありますが、市政運営の重要な財源である市税収入の確保について、どう見込んでいるのか、我が会派としても注視しております。

そこで、2点お伺いたします。

1点目に、令和7年度決算における市税収入の状況について。

2点目に、令和8年度税収見込みについて、お聞かせください。

次に、市税徴収対策についてお伺いたします。

これまでの市税徴収対策については、多様な納税の手段を設けることで、納税者の利便性を向上させ、納期内納付の促進を図るとともに徴収対策を強化し、滞納整理に積極的に取り組んできたものと、我が会派として承知しているところですが、今回の豪雨による今後の徴収率への影響については、被災された方々への対応を含め、懸念しているところです。

そこで、2点お伺いたします。

1点目に、令和7年度の取組結果について。

2点目に、令和8年度の取組について、お聞かせください。

次に、市民行政についてです。

市民会館の再整備についてお伺いたします。

市民会館は、本市として唯一1,000席のホールを有する施設として、昭和48年の開館以来、50年以上にわたり、音楽や演劇などの文化芸術や、市民団体の活動の場として、多くの市民に親しまれている重要な施設であると認識しています。

しかし、既に開館から50年以上が経過し、給排水などの建物のインフラ整備や、音響・照明設備など、施設の老朽化が顕著であることから、市では再整備に向けた取組を進め、昨年6月には市民会館を千葉駅前のJR東日本千葉支社跡地に単独棟で整備する方針を示し、それに伴い、基本計画の修正に取り組んだものと伺っております。

我が会派としては、新たな市民会館の整備にあたっては、これまで市民会館が果たしてきた市民の鑑賞機会など、文化芸術の役割を継承しながら、新たに駅前という立地を生かし、千葉駅周辺の活性化のグランドデザインで示したまちづくりにも貢献する、大都市にふさわしい施設とすることが重要だと考えています。

一方で、厳しい財政状況の中、多額の費用が必要となる施設を整備することについて、将来負担への軽減についても、求められています。

そこでお伺いたします。

市民会館再整備の基本的な考えについて、お聞かせください。

次に、保健福祉行政についてです。

まず、大規模改修後の総合保健医療センターの役割について伺います。

平成4年に建てられた総合保健医療センターは、O157やノロウイルスなどの食中毒、そして、記憶に新しい新型コロナウイルス感染症の大流行への対応など、今日に至るまで様々な健康危機を乗り越え、市民の公衆衛生の中心的な存在として、重要な役割を担って参りました。

そんなセンターも築30年以上が経過し、令和6年4月から大規模改修工事を実施しているところですが、その建物の工事も今月には終わる予定と伺っております。

物価上昇による資材の高騰や、保健所機能のポートサイドタワーへの一時移転など、工事には様々な課題や御苦勞があったものと推察されますが、そのような中、医師会等の関係団体や、休日救急診療所を利用される患者さんなど、多数の関係者の御理解と御協力をいただきながら、予定されていた工期どおりに工事が終了できることについて、まずは率直に評価したいと思います。

他方、改修にあたっては、多額の公費が投入されております。築30年以上経過した建物は、全体的な経年劣化が進むことから、大規模改修工事の実施自体は当然必要だと考えますが、今回の改修を契機として、将来にわたって市民のために有効的に活用していただきたいと考えております。

そこでお伺いたします。

大規模改修後の総合保健医療センターの役割についてどのように考えているのか、当局の認識について、お聞かせください。

次に、国民健康保険料水準の統一化について伺います。

国民健康保険制度は加入者の平均年齢が高く、医療費水準が高いことや、所得水準が低い世帯が多く、保険料負担が重いことなどの課題から、制度の持続性を高めるため、平成30年度の制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と一体となって制度を運営する仕組みになりました。

本市でも継続的に健全な財政運営に取り組んでいるところと思いますが、さらなる国保財政の安定のため、国は市町村ごとに異なっている保険料水準について、都道府県内で統一することを推進していると承知しています。本市においても、こうした国の動向を踏まえ、今後の制度の在り方や、保険料水準の統一に向けた対応について、しっかり検討していく必要があると考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、国民健康保険料水準の統一化に向けた国の方針について。

2点目に、統一化に向けた取組状況について、お聞かせください。

次に、こども未来行政についてです。

共働き世帯が増加する中、保護者が継続して仕事を続けられる環境を整えることは、子育て支援の重要な課題であると考えます。

本市ではこれまでも、子どもルームの受け入れ体制の充実に取り組み、本年4月には3年連続となる待機児童ゼロを達成したところであり、子育て世帯のニーズに応える取組が進められていることを、我が会派としても評価しております。

一方で、現在の状況を維持していくためには、地域ごとの需要を的確に捉え、必要な受入れ態勢を整えていくことが重要です。

また、子どもルームは、放課後、安全・安心に過ごし、健やかに成長していくための生活の場であるため、受入れ枠の確保と併せて、子供たちを支え、見守る人材を安定的に確保し、質の高い保育を提供できる体制を整えていくことが必要です。

我が会派といたしましても、今後の児童数の動向や保護者のニーズを踏まえた必要な受入れ態勢の確保と、子供たちがよりよい環境の中で放課後を過ごすことができるよう、引き続き、子どもルームの施策充実に取組ことを期待しております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、3年連続待機児童ゼロの取組に対する評価について。

2点目に、今後の課題と取組について、お聞かせください。

次に、保育所等の待機児童対策に係る保育所整備についてお伺いいたします。

我が会派は、兼ねてより、増加する保育需要への対応として、保育所の整備促進について要望してきたところですが、本市では、本年4月に7年連続となる待機児童ゼロを達成し、現役世代が子育てと仕事を両立することができる環境づくりが着実に進められていることを評価するものであります。

一方で、将来に目を向けますと、残念ながら少子化がより一層進行していくことが見込まれ、これまでのように保育施設を増やしていけば、供給過剰に陥り、定員割れが生じたり、施設同士の競合が生じたりすることが考えられます。

子育て世帯の流入を促進する観点からも、引き続き、待機児童ゼロを堅持していくことが必要不可欠ですが、こうした将来の見通しの下で、どのように保育の受け皿を確保していくのか、特に保育施設の新設をどのような考え方で実施していくのか、改めて検討すべき時期に来ていると認識しております。

そこで、2点お伺いいたします。

1つに、本市の保育需要の動向と待機児童対策について。

2つに、今後の保育需要への対応、及び新規施設の整備予定について、お聞かせください。

次に、環境行政についてです。

次期一般廃棄物ごみ処理基本計画についてお伺いいたします。

一般廃棄物ごみ処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村に策定が義務付けられている計画で、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものです。

現行計画は令和5年度からの10年間を計画期間とし、5年目の令和9年度を中間目標年度として、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

また、同計画は、本市におけるごみ減量や循環型社会の構築を実現する上で、非常に重要な役割を果たすものであると認識しています。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、改定にあたっての考え方について。

2点目に、今後のスケジュールについて、お聞かせください。

次に、経済農政についてです。

まず、宿泊税についてお伺いいたします。

本市は幕張メッセなどの集客力のある施設が立地し、多様な歴史・文化・自然資源を有し

ている一方で、集客力のある施設や来訪地で観光行動が完結しており、周辺地域を含めた周遊に結びついていないという課題があります。プロスポーツや音楽フェス、大規模イベントの開催など、観光都市としてのイメージ定着化や、地域で行われている魅力的なイベントのさらなる磨き上げなど、新たな観光施策の取組が求められています。

このような中、令和6年11月に千葉県が宿泊税の導入を表明し、以後、本市においても宿泊税の導入について検討が進められてきました。そして、本年6月17日に、市長から、本市の観光振興における課題を解決するため、本市においても宿泊税を導入することとし、税額の案は150円としたいとの表明がありました。

併せて、市長からは、市民に対して説明を尽くし、理解を求めていく考えが示され、7月10日に、主に市内宿泊事業者に向けた説明会を開催するほか、本市の宿泊税の制度案についてのパブリックコメント手続を行う、との話がありました。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、市内宿泊事業者等への説明会、及びパブリックコメント手続における事業者や市民からの意見について。

2点目に、今後のスケジュールについて、お聞かせください。

次に、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

本市におけるイノシシ対策については、これまで市が重ねてきた取組に加え、千葉市猟友会を始めとする関係各位、とりわけ日々現場で危険を伴いながら尽力されている捕獲従事者の皆様の多大なる御尽力により、近年の捕獲頭数において着実な成果が上がっており、高く評価しております。

甚大な農作物被害の軽減や、市民が安心して暮らせる生活環境の保全を図る観点からも、引き続き、この捕獲体制を維持・強化していくことは極めて重要です。

一方で、対策を前進させ、捕獲の成果が上がるほど、捕獲個体の処理という出口の体制に関わる課題が浮き彫りになって参りました。

今後さらに捕獲を強化・推進していけば、当然ながら、個体の運搬や処分に係る現場の心身的、精神的さらにはコスト面の負担増加は避けられません。どれほど現場が奮闘し、多くの個体を捕獲しても、その後の速やかな処理体制が追い付いていかなければ、いずれ現場の疲弊は限界を迎え、イノシシ対策の持続可能性に影響が出てしまうのではないかと、深く懸念しております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、イノシシ対策の現状と課題について。

2点目に、今後の対応について、お聞かせください。

次に、都市行政についてです。

千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定についてお伺いいたします。

本市では、本年6月に千葉駅周辺の活性化グランドデザインの一部改定と、中央公園プロムナード周辺のまちづくりビジョンの策定が行われました。

グランドデザインは、50年先の未来をイメージして、おおむね20年先の将来像を描いたものであり、社会情勢が大きく変化する中であっても、千葉都心部が魅力と活力を維持し続けるために、その役割は極めて重要であると考えます。

また、中央公園プロムナードについては、今後、都心のにぎわいや回遊性を高め、多様な

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

人々が集い、交流する空間として、その機能をさらに高めていくことが求められていることから、市民や事業者など多様な主体による中プロ・デザインラボでの意見を取り入れ、ビジョンを策定されたものと認識しております。

我が会派といたしましても、千葉駅周辺において、都市機能の強化、にぎわいの創出を図るとともに、ウオーカブルなまちづくりが推進され、未来に引き継がれるような魅力ある都心になることを大いに期待するところです。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、グランドデザインの主な改定内容について。

2点目に、まちづくりビジョンの策定目的と将来像について。

3点目に、今後の予定について、お聞かせください。

次に、地域公共交通の維持・支援についてお伺いいたします。

令和8年3月に、千葉シーサイドバスが廃止を表明した3路線のうち、花島公園長作町線は、特に朝夕の通勤・通学の時間帯の利用者が多く、地域住民の生活の足として欠かせない路線です。

本路線につきましては、県や関係市、バス事業者、地域住民との協議を重ねた結果、来年3月末まで運行を継続されることとなりました。このように、地域や事業者と協力して問題解決を進める取組につきましては、高く評価するものであります。

今回の千葉シーサイドバスの路線廃止問題は、深刻な運転手不足により、利用者の多い路線であっても廃止になり得るという厳しい現状が浮き彫りになりました。同時に、道路の走行環境を始めとする交通インフラの改善の重要性も明らかになったところです。

今後、他の地域におきましても、路線バスの廃止等により、市民の移動手段が失われ、日々の暮らしに多大な影響を及ぼすことが懸念される中で、路線バスを維持、確保していくことは喫緊の課題であると認識しています。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、路線バス廃止が検討されている千葉シーサイドバスとの調整状況について。

2点目に、千葉シーサイドバスの路線維持に係る交通インフラなどの環境整備の取組状況について。

3点目に、路線バスネットワークの維持に向け、今後どのように検討を進めていくのかについて、お聞かせください。

次に、持続可能なモノレールについてお伺いします。

千葉都市モノレールは、千葉市中心部と内陸部、臨海部を効率よく連結する骨格交通であり、市民生活に欠かせない基盤となっております。

令和8年8月千葉豪雨では、道路冠水等により鉄道やバスなど公共交通機関が運転を見合わせる中で、モノレールは安全運行を継続し、終電時間を延長しながら、帰宅困難者を一時滞在施設の市役所へ送客するなどの支援を行い、多くの方から称賛の声が寄せられました。

このたびの豪雨を受け、公共交通機関としてのモノレールの必要性を改めて認識したところですが、モノレールは本年度開業から38年を迎え、施設の老朽化が進行しており、安定運行を継続するためにも、着実に老朽化対策を講じていく必要があります。

このため、本市では、モノレール事業の将来を見据え、長期的な施設の整備方針などの基本的な考え方や方向性を明らかにするため、千葉都市モノレールの維持管理方針の策定に向け

て、現在パブリックコメントを実施していると伺っております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市の公共交通としてのモノレールの位置づけと現状について。

2点目に、持続可能なモノレールに向けた今後の取組について、お聞かせください。

次に、建設行政についてです。

広域幹線道路ネットワークについてお伺いいたします。

我が会派では、都市間の連携強化による経済の活性化や防災機能の向上などに大きく寄与する、広域幹線道路ネットワークの必要性を強く訴えてきており、新湾岸道路の計画の早期具体化などを取り上げてきたところです。

近年、全国各地において激甚化、頻発化している自然災害ですが、本市においても千葉豪雨により、道路の崩壊に加え、アンダーパスなどが冠水し、動かなくなった車両が路上に残され交通に支障をきたすなど、大きな被害があったほか、熊本で発生した地震では、ライフラインの破損や道路の陥没などがありました。

災害時には、救援物資の輸送や救急活動などを円滑に実施することが、市民の皆様の安全・安心に必要なことであり、これらを実現するためには、特に、新たな広域幹線道路の早期整備による、災害に強い道路ネットワークの構築が重要であると考えています。

この広域幹線道路の一つである新湾岸道路の取組では、新たなルート案を含め、皆様に情報提供を行うコミュニケーション活動が、まさにこれから活発に行われていくことと伺っておりますが、その取組内容について確認しておきたいと思います。

そこで、お伺いいたします。

新湾岸道路の現状と今後の取組について、お聞かせください。

次に、駐輪場の利用環境についてお伺いします。

市民に欠かせない施設である駐輪場の利便性向上について、我が会派では、何度も議会で取り上げ、現状抱える課題や対応方針などについて伺ってまいりました。

昨年の第4回定例会の代表質問においては、オンラインシステムの導入により、申し込みや料金支払いなどを一括して行えるシステムを検討していること、一時利用において電子マネーに対応した精算機の設置を検討していると、御答弁がありました。

最近、市内各所の駐輪場で、電磁ラックが設置されるなど新たな利用環境の整備が行われているのを目にしております。

また、来年度の定期利用の募集時期が近づく中、手続のシステム化の準備も進められていると思いますが、これらDX化によって、管理の効率化とともに、利便性の向上が図られるものと期待しております。ついては、駐輪場利用がどのように便利になるか、今後の展開を確認しておきたいと思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、利便性向上の具体的内容について。

2点目に、今後の予定について、お聞かせください。

次に、下水道事業の経営についてお伺いいたします。

本市においては、近年、激甚化、頻発化する自然災害に対し、市民の生命、財産を守るため、積極的に浸水対策や耐震化事業に取り組まれており、将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくため、令和3年度から14年度までを計画期間とする下水道事業中長期経営計画に

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

基づき、事業を推進していることと認識しております。

また、埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、本市においても下水道管路の全国特別重点調査を実施し、対策が必要な管路について、順次工事を実施していくと伺っております。

これまで、維持管理コストの増加が見込まれるなど、経営環境が変化したことから、計画の見直しを行い、その結果、令和6年度と8年度に下水道使用料の改定を実施したところであります。

なお、現在も行き先が不透明な社会経済情勢の中、物価高などが続いており、本市の下水道経営への影響が気になるところです。

そこでお伺いいたします。

令和7年度決算を踏まえた経営の現状と今後の取組について、お聞かせください。

次に、病院行政についてです。

市立病院の経営についてお伺いいたします。

全国的に病院経営を取り巻く環境は、極めて厳しい状況が続いております。人件費の上昇や物価高騰が長期化しており、多くの医療機関において経営への影響が深刻化しています。

また、人口減少や少子高齢化の進展、コロナ禍を経た受療行動の変化などにより、医療需要や医療提供体制も大きく変化しております。

こうした中、市立病院には、緊急医療や周産期・小児医療をはじめとする政策的医療を安定的に提供するとともに、大規模災害や新興感染症などの有事にも対応できる地域医療の中核としての役割が求められています。これらは採算性のみで評価できるものではありませんが、その役割を果たしながらも、持続可能な病院経営を確立していくことが不可欠であります。

本年3月には、令和8年度から令和10年度までを計画期間とする、第6期市立病院改革プランが策定され、新たな経営改善の取組がスタートしたものと承知しておりますが、まずは令和7年度の経営状況をしっかりと検証し、今後の持続可能な病院経営に向け、改革の取組を進めていくことが重要であると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、令和7年度の経営状況について。

2点目に、今後の経営改革について、お聞かせください。

次に、教育行政についてです。

まず、台風接近時等における市立学校の臨時休業判断基準についてお伺いいたします。

本年6月3日の台風接近時において、本市の市立学校は一斉休業にはならず、それぞれの学校の判断により、前日または当日に休業を決定したところです。これは、本市における一斉休業の判断が、当日の午前7時段階の気象警報等の状況に基づいて行われ、これより前の判断については各学校が行うこととなっていたためです。

しかしながら、この学校ごとの休業判断については、各学校から家庭への伝達時刻や内容に差異が生じたため、各家庭は混乱したように見えました。そのため、学校ごとの判断ではなく市内一律の判断とすることや、判断時刻を午前7時より前倒しすることを求める意見が寄せられたと伺っております。

このような状況を踏まえ、教育委員会においては、前日判断に係る基準等の整理を行い、気象警報等の発表時の登校について、夏休み明け前に保護者へ周知したと伺いました。

そこで、3点お伺いいたします。

- 1点目に、基準の基本的な考え方や変更点について。
 - 2点目に、その基準で各学校は適切に判断できるのかについて。
 - 3点目に、保護者にはいつ、どのような情報が届くかについて、お聞かせください。
- 次に、学校給食について伺いいたします。

令和8年4月から、小学校給食の抜本的な負担軽減が始まりました。本市においても、令和8年度は小学校では保護者負担なしとしたところですが、完全無償化とするには国の基準額が不足しており、別途公費を投入することでこのような取扱いができたところです。

また、中学校への対象拡大については、現時点では実施時期等は未定となっておりますが、本市においては、公費を投入することで、中学生の保護者負担額を据え置いている状況です。保護者負担が無償や据え置きとなっている中で、市が投入している財源について見えにくくなっている状況であります。

また、学校給食は、育ち盛りの子供たちの心身の健康のためにはなくてはならない存在であり、何より質や量が大切です。物価高が続く中、市は給食の質についてどのように考えているのか、改めて確認させていただきます。

また、今回の抜本的な負担軽減により、小学生については給食費の大部分が全国で公費により賄えるようになりました。

一方で、食物アレルギーや不登校など様々な事情により給食を喫食できていない児童が一定数存在しております。これらの児童については、抜本的負担軽減の恩恵を受けられないとも言えるため、何らかの対応が必要なのではないかと思われます。

そこで、2点伺いいたします。

- 1点目に、給食費の公費補助と給食の質の担保について。
- 2点目に、非喫食者の取扱いについて、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。真摯なる御答弁、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、自由民主党千葉市議会議員団を代表されまして、前田健一郎議員より、市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、令和7年度決算と、8年度の収支見通しについてお答えします。

まず、7年度決算の評価についてですが、7年度は、歳入において、市税が予算に比べ増収となったほか、歳出において、社会保障関係経費や市有施設の老朽化対応、賃金や物価の上昇に伴い各種行政コストが増加する中、効率的な執行に努めたことなどから、一般会計の実質収支は、24億6,300万円の黒字を確保したところであります。

予算を重点配分した事業についても、年齢・所得制限の撤廃による本市独自の多子世帯の保育料の負担軽減など、子育て支援の充実や、本年10月の開院に向けた幕張海浜病院の整備など、健やかに安心して暮らせる環境整備の推進、また、道路ネットワークの形成や北谷津新清掃工場の整備、清掃工場の余剰電力活用に向けたシステムの構築などの脱炭素化の取組を推進し、市民生活の基盤となる都市機能の維持・向上に努めるなど、おおむね見込んでいた成果をあげることができたものと認識しております。

このほか、財政の健全性の観点では、基金借入残高を削減するとともに、実質公債費比率

令和 8 年第 3 回定例会会議録第 3 号（9 月 15 日）

が低減するなど、中期財政運営方針を踏まえ、財政の健全性の維持に努めた決算であると考えております。

しかしながら、病院事業の累積欠損金が増加しているほか、財政調整基金は、法定の社会保障関係費の増大や、近年のコロナ禍や物価高への対応に伴う財政支出などにより、残高は減少傾向にあるなど、財政状況は厳しさを増してきているものと考えております。

このため、市税等の徴収率の向上や、将来の税源涵養などの歳入確保に向けた対策に加え、歳出においても、事業効果や必要性が薄れた事業の縮小や、より効率的な手法への変更など、今年度から強化している既存事務事業の見直しの取組を更に推進することにより、持続可能な財政構造の確立に努めてまいります。

次に、令和 8 年度の収支見通しについてですが、自主財源の根幹である市税収入については、7 年度決算では 3 年連続で過去最大と、近年堅調に推移しており、また、直近の実質賃金が前年同月比で、7 か月連続のプラスになるなど、賃金と物価の好循環による経済の活性化が期待されております。

一方で、中東情勢等による企業業績への影響や令和 8 年 8 月千葉豪雨による影響など、市税収入の動向を注視していく必要があるものと認識しております。

歳出では、人件費や、少子超高齢社会の急速な進展に伴う扶助費の増に加え、長期化する物価高騰による市民生活、事業活動への影響や、物品調達や公共工事における資材価格といった行政コストの増大も見込まれるほか、金利上昇に伴う公債費負担も増加しております。

加えて、今般の豪雨による甚大な被害を受け、復旧や被災者支援には、相当程度の事業費が見込まれることから、今年度の財政運営は更に厳しさが増していくものと認識しております。

この認識の下、収支状況を的確に見極めながら、物価高に係る国等の動向を注視するとともに、災害対応には国の財政支援を最大限活用するほか、既存事業についても経費節減の徹底を図るなど、効率的な財政運営に努めながら、復旧や被災者支援のほか、市民生活の向上のための各種施策を着実に推進してまいります。

次に、中期財政運営方針の取組結果についてお答えします。

取組結果の総括についてですが、将来に渡り持続可能な財政構造を確立するため、中長期的な視点をもって、本市の発展に真に必要な投資を着実に推進するとともに、財政運営の健全性を保つことを目的に策定した中期財政運営方針を踏まえ、各種の取組を進めて参りました。

方針策定後に生じた、物価高騰などの環境の大きな変化の中で、歳出の増が歳入の増を上回る厳しい財政状況にあっても、市民サービスの向上を図りつつ、可能な限り財政の健全性の維持に努めたことで、方針に掲げた各種財政指標はおおむね目標を達成するなど、一定の成果を上げてきたものと考えております。

一方で、地政学的緊張による原材料価格の上昇や、金利の上昇などを背景に、義務的経費をはじめとした行政コストが急増したことにより、基金借入金返済額の縮減を余儀なくされるなど、課題があることも認識しております。

こうした状況を踏まえますと、今後も本市の財政状況は厳しさを増していくことから、本年 3 月に策定した第 2 期中期財政運営方針のもと、本市の持続的発展につながる必要な投資と、事業見直しの強化などによる財政の健全性の維持とのバランスを取りつつ、引き続き、将来にわたり持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、災害対応の強化についてお答えします。

まず、激甚災害の指定を活用した支援についてですが、内閣府から、本災害に対し適用すべき措置として、農地等の災害復旧事業にかかる補助の特例措置の指定見込みが示されたことから、農地、農道、水路等の農業基盤の災害復旧にかかる国庫補助率の嵩上げが行われる見込みです。

本災害の農業被害においては、道路の冠水や河川の越水により、これまでにない規模で農道や用排水路の崩壊等が発生しており、本市の試算では、農業基盤に係る被害額は18億円を超える見込みであることから、国庫補助を積極的に活用しながら、次の作付けに間に合わせるべく、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

次に、営農継続に向けた支援についてですが、本災害では想定を超える豪雨により、農業用施設が水没し、農業用機械が全損するなど、深刻な被害が発生しております。

また、田んぼに流れ込んだ水流による、収穫を目前に控えた稲の倒伏のほか、播種したばかりの露地野菜の種子の流出なども生じております。

本市としては、被災した農業者の営農再開・継続に向けた支援について、農林水産大臣へ直接要望を行ったところであり、農業者が営農意欲を失うことなく、今後も農業経営を継続していただけるよう、農業者に寄り添い、必要な支援を行ってまいります。

次に、被災した中小企業等への支援についてですが、本市では、先月17日に、産業支援課及び千葉市産業振興財団に臨時相談窓口を設置し、資金繰りや経営全般に関する相談を受け付けているところであります。

また、被災した中小企業者が、復旧に必要な資金を速やかに金融期間から調達できるよう、千葉県信用保証協会と協議の上、普通保証枠を活用した本市災害復旧資金の取り扱いを先月20日から開始するとともに、同資金に係る利子の一部を補助することとしております。

さらに、災害救助法が適用された本市を含む県内25市町を対象に、セーフティーネット保証4号が適用されますので、認定申請の受付を開始し、被災事業者が制度を活用できるよう、対応してまいります。

また、必要な情報が被災事業者確実に届くよう、市ホームページやSNS、財団のメールマガジンをはじめ、経済関係団体や業界団体等を通じた支援制度の周知に努めており、引き続き、国の動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら、被災した中小企業者の事業の再開と継続に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、今回の豪雨をどう受け止め、今後どのように雨水対策を講じていくのかについてですが、令和8年8月千葉豪雨では、降水量が1時間当たり100ミリメートルを超え、24時間で8月1か月の平年降水量の3倍となる約360ミリメートルの、これまでに類を見ない記録的な豪雨となりました。

本市ではこれまでに、都市機能が集積し、浸水リスクが高い地区を重点地区と定め、整備水準を1時間当たり65.1ミリメートルに設定し、大規模な貯留施設を複数整備して、雨水対策を強化してきたところですが、急激な豪雨が長時間降り続いた今回の降雨は、ハード整備の水準を大きく超えた降水量でありました。

整備した貯留施設は能力を最大限発揮し、対策には一定の効果があったと考えておりますが、これまでに経験したことのない豪雨に対し、ハード対策で全てを対応していくことは、費用面などから限界があると考えております。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

このことから、ハード整備の強化に加え、ハザードマップの周知、水位情報の公開など、豪雨時の行動変容を促すソフト対策の強化について、そのバランスも含めて検討していく必要があると考えております。

今後の雨水対策については、昨日、有識者を委員とした都市型水害を踏まえた雨水対策のあり方検討部会を設立いたしました。この検討部会の中で、有識者の皆様の御意見を伺いながら、整備水準などの在り方をしっかりと検討するとともに、内水ハザードマップについても、浸水箇所や被害状況を整理し、検証を行ってまいります。

そのほか、人的被害等が発生したアンダーパスについては、車両侵入防止対策として、エア遮断機など交通遮断機を早期に増設するため、復旧の補正予算への計上を検討するとともに、ポンプ機能の増強の可能性や映像監視など、冠水事故防止に向け、施設の強化を図ってまいります。

次に、千葉市開府900年記念事業についてお答えします。

まず、令和7年度の取組と成果についてですが、7年度は、今年度の千葉開府900年の記念期間に向けた先行期間と位置づけ、市民の皆様とともに900年の節目を迎えるための機運醸成と、各種事業の円滑な事業展開に向けた準備を進めてまいりました。

具体的には夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会や千葉国際芸術祭2025、郷土博物館リニューアルオープンなどの記念事業を実施するとともに、メンバーシップ登録制度やクラウドファンディング活用支援事業を立ち上げ、開始するなど、市民の皆様が様々な形で参加・体験できる機会の創出に取り組んでまいりました。

こうした取組を通じて、千葉開府900年をより身近に感じて頂く機会を広げるとともに、市民の皆様の主体的な活動や、新たなつながりの創出を促し、認知度の向上や機運の醸成を図ることができたものと考えております。

また、市民や企業、団体との連携のもとに取組を積み重ねて来たことにより、記念期間における様々な事業を円滑に展開するための体制や環境を整えることができたことも、大きな成果と考えております。

次に、記念期間の取組についてですが、900年目の千葉開府の日を迎えた、本年6月、亥鼻公園において記念式典を開催いたしました。本市発展の礎を築いた千葉一族をはじめ、900年にわたる先人たちの歩みと挑戦に感謝と敬意を表しますとともに、子供たちから未来に向けたメッセージを発信するなど、開府1000年を見据えた新たな一步を踏み出す機会としたところでございます。

また、同じく6月に開催した記念まつりでは、アニメ青のオーケストラと、幕張総合高等学校シンフォニックオーケストラ部との初のコラボレーションによるステージや、本市出身の俳優・モデルである飯豊まりえさんの記念アンバサダー就任式など、多彩な催しを展開いたしました。

さらに、先月には、今般の豪雨災害により、千葉氏サミットと900年記念の千葉の親子三代夏祭りは中止を余儀なくされましたが、本市で30年ぶりとなる1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を開催し、幅広い世代の皆様が一体となって記念の年を祝い、本市の魅力と元気を全国へ発信する機会となったものと考えております。

千葉開府900年記念は、900年にわたる歴史をただ振り返るだけではなく、千葉常胤に象徴される、未来を見据える先進性や挑戦する精神を次の世代へ受け継ぎ、市民の皆様が郷土への

誇りと愛着を共有しながら、新たなまちづくりへ踏み出す歴史的な節目として取り組んでいるものでございます。

今後は、11月に千葉開府900年記念パレードを開催し、千葉一族ゆかりの、福島県相馬市・南相馬市から、国の重要無形民俗文化財である相馬野馬追の騎馬武者隊を招聘するほか、中止となりました千葉の親子三代夏祭りととのコラボレーション企画など、千葉開府900年を象徴する、心に残るイベントを実施してまいります。

このほか、記念サイクリングや記念ウォーキング、市美術館や郷土博物館における特別展なども予定しており、本市の歴史や魅力に触れていただく機会を創出してまいります。

そして、これらの取組を一過性のものとして終わらせることなく、千葉開府900年を契機に育まれた郷土への誇りや愛着、多様な主体とのつながりを今後のまちづくりへとつなげ、子供たちや若い世代が、千葉に生まれてよかった、千葉で挑戦したいと思えるまちを目指し、900年の歴史を礎として、市民の皆様とともに、次の100年、開府1000年を見据えた持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、千葉マリンスタージアム再構築を契機とした、幕張新都心のさらなる発展についてお答えします。

まず、千葉マリンスタージアム再構築の検討状況についてですが、現在、本市、千葉ロッテマリーンズ、事業協力者であるイオンモール株式会社の三者で、本年6月に締結をした、基本計画策定にかかる協定に基づき、スタジアム本体や付帯施設等の配置に加え、周辺の商業施設や豊砂公園、幕張メッセなどとの回遊性向上に向けた接続施設の配置計画について検討を進めております。

これまでに、スタジアムと周辺施設を一体的に結ぶ施設配置の全体的な考え方について、三者間で一定の方向性を確認し、アクセス性の向上や混雑緩和、幕張メッセ駐車場の代替機能の確保に向けた検討を進めてきており、この検討をもとに千葉県とも協議、調整を行っているところであります。

また、この後の事業実施者の選定における妥当性や透明性を確保するため、都市計画や建築、公園緑地、PPP・PFI、金融等を専門分野とする有識者で構成される千葉マリンスタージアム再構築事業者選定委員会を、去る7月30日に開催し、事業実施者の選定に向けた進め方などについて御審議をいただいております。

市民への再構築に係る周知、理解促進のための取組としては、市民の皆様へ直接御説明し、御意見を伺う場として、7月21日から8月31日まで、市内外各所において進捗状況等を紹介するパネルを提示したオープンハウスを実施しました。

職員を配置した際の集計による来場者数は、延べ3,154人となっており、オープンハウスの実施期間中、広くアンケート調査への回答を募集したところ、847件の御回答をいただいております。現在、内容の集計・分析を進めているところでございます。

なお、オープンハウスにおいて、職員が来場者の皆様から直接伺った御意見としては、屋内化への期待や観戦環境の向上、スタジアムを核とした幕張新都心全体の魅力向上への期待が寄せられたほか、官民連携による事業推進や周辺交通への影響に関する御意見をいただいたところでございます。

こうした取組を着実に進め、基本計画の検討を深め、令和9年3月頃の事業実施判断を目指してまいります。

次に、新アリーナやスタジアム再構築を契機とした幕張新都心全体のさらなる発展についてですが、スタジアムの再構築等は、幕張新都心に新たな、そして、大きな人流と交流を生み出すこととなるものと考えております。

この流」、動きを、MICEの拠点である幕張メッセをはじめ、周辺の商業・宿泊・観光施設等と一体のものとしてまちづくりを進め、その効果を幕張新都心全体に波及させていくことが必要と考えております。

現在検討を進めておりますまちづくりの基本的な方針においても、千葉県の地域産業成長プランの動向などを踏まえ、県をはじめとする関係機関と連携し、スタジアム再構築をはじめとする今後のまちづくりの展開を見据えた、産業・交流機能の強化について検討してまいります。

スタジアム再構築等を契機として期待される交流人口の拡大や集客効果を見据えながら、我が国を代表するMICE施設である幕張メッセで開催される展示会や国際会議、各種イベントと、新たに整備されるスタジアムを含む周辺施設との回遊や施設間連携を促進し、これらの集積効果のさらなる波及に取り組めますとともに、スポーツ・エンターテインメントを通じた新たな交流やビジネスの創出・集積を図っていくことで、幕張新都心全体の相乗効果を生み出し、交流とビジネス創出を先導する拠点として、さらなる魅力と価値の向上につなげてまいります。

次に、防災アセスメント調査についてお答えします。

まず、前回調査との違いについてですが、本調査では、前回の調査項目は全て網羅し、社会基盤や社会情勢の変化による影響を明らかにするとともに、国や県の被害想定の見直しや、最新の科学的知見を反映し、災害関連死者数や在宅避難者数などを、新たに調査項目に加えております。

調査結果としては、耐震化や防火性能の向上により、建物被害や建物倒壊による直接死は大幅に減少しましたが、調査手法を精緻化し、集合住宅等の消失被害を新たに反映したことで、火災による死者は増加しております。

自宅外への避難者数については、前回は発災直後が最も多く約30万人でしたが、能登半島地震や熊本地震など、近年の災害における避難行動の傾向を踏まえ、今回は発災約2週間後の避難者数が最も多くなり、約28万人の想定となりました。

また、新たな調査項目の結果としては、災害関連死者数は約140人、在宅避難者数は発災直後に最大約66万人となりました。

次に、調査結果を踏まえた施策の方向性についてですが、今後は、調査結果を踏まえ策定した防災・減災対策の方針に定めた自宅の安全対策、分散避難の推進、避難所環境の整備、被災者支援の強化、ライフラインの機能維持・早期復旧の5つの柱に基づいて、防災・減災対策を進めてまいります。

強化すべき対策としては、直接死を防ぐため、自宅の安全対策として、これまで進めていた家具転倒防止対策に加え、地震発生に伴う火災予防のため、感震ブレーカーの普及拡大に向けた取組を進めてまいります。

また、災害関連死を防ぐため、各家庭の状況に応じた分散避難を促進するとともに、ライフラインの早期復旧や、復旧するまでの応急対策についても取り組むほか、避難所のトイレ・キッチン・ベットなどを発災後、速やかに配備できるよう、避難所の生活環境改善にも、引き続き取り組んでまいります。

さらに、被災者の不安を少しでも解消できるよう、被災者支援の強化として、要配慮者対策等に取り組むとともに、被災者一人一人に寄り添い、早期の生活再建に向けた支援を行ってまいります。

また、今回の調査結果や防災・減災対策の方針については、地域防災計画をはじめとする各種計画に反映し、全庁的に施策を推進していくとともに、市民出前講座や各区での市民説明会を順次開催し、丁寧に周知・啓発することにより、市民の防災意識の向上と自助・共助の取組促進につなげてまいります。

次に、市民会館の再整備についてお答えします。

市民会館再整備の基本的な考え方についてですが、市民会館に求められる機能や質を確保した施設とするとともに、本市を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、将来の財政負担にも十分配慮しながら整備を進めていくことが重要であると考えております。

JR千葉駅前に単独棟で整備することに伴い修正した基本計画では、文化芸術の振興を図るため、市民が質の高い公演を鑑賞できる場として、ホールや諸室機能について、充実や具体化を図りますとともに、多様な都市機能が集積する千葉駅の特性を生かし、駅からのアクセス性に優れ、周辺への回遊につながる施設として整備することとしており、文化芸術の振興にとどまらず、人々の交流や連携を促し、まちのにぎわいや都市の魅力を高めてまいります。

あわせて、今回の千葉豪雨のような災害時には、駅周辺で多数の帰宅困難者の発生が想定されますことから、帰宅困難者の一時滞在に必要な機能を備えるなど、交通の結節点である千葉駅に近接する立地に求められる施設として整備をしてまいります。

市民会館を含むJR東日本千葉支社跡地の整備では、千葉駅周辺の活性化グランドデザインで示した将来像の実現に向け、容積率の緩和、容積移転などにより、土地の高度利用化を図ることについて検討を進める予定であり、市民会館用地の取得費用の低減等について、JR東日本と協議を進めるほか、現市民会館等の処分を検討するなど、財政負担の軽減を図ってまいります。

引き続き、限られた資源を効果的に活用しながら、新たな文化や地域の魅力を創造・発信する文化交流拠点として新市民会館を整備することで、千葉都心の活性化を通じて、千葉市全体の都市としての魅力向上につなげてまいります。

次に、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定についてお答えします。

まず、グランドデザインの主な改定内容についてですが、平成28年のグランドデザインの策定以降、千葉都心では、建築物の更新による高度利用の進展のほか、業務・商業機能の強化を位置づけたエリアについても、マンション開発が進行するなど、都市機能が変化してきております。

また、千葉都心部のメインストリートである中央公園プロムナードでは、民間主体によって、歩道部にテラスやベンチなどの設置や、定期的なイベントが開催されるなど、ウォーカブルな取組が進められております。

あわせて、千葉駅を訪れた来街者を市街地に誘引するため、優先的に整備する施設として位置づけた、通町公園の再整備などの事業が一定程度進捗していることから、グランドデザインの改定を行ったものでございます。

改定の主な内容になりますが、千葉駅と中央公園を結ぶ中央公園プロムナードを、通町公園とつながる緑の軸として位置づけることで、既存の西銀座地区や富士見商店街を通る賑わいの

軸と合わせて、二つの軸を形成することとしております。

これにより、目的に応じた多様な過ごし方や、特定の通りや場所に偏らない人の流れを生み出し、東エリア全体への賑わいの波及を図るため、中央公園プロムナード再編を優先的に取り組むべき事業として新たに位置づけております。

さらに、駅前での高度利用を促進するため、業務・商業機能の集積を一層強化するとともに、居住機能をその周辺に誘導するなど、都市機能の在り方を示しております。

次に、まちづくりビジョンの策定目的と将来像についてですが、まちづくりビジョンは、中央公園プロムナードとその周辺エリアを対象に実現したいまちの姿や方向性を将来像として描き、関係者間で共有することで、同じ目標に向かい、まちづくりの取組をともに推進していくこととして、中プロ・デザインラボでの意見を踏まえて、策定いたしました。

ビジョンで示した将来像では、中央公園プロムナードを、質の高い、緑の空間を基調とした多様な過ごし方ができるひと中心の空間へと再編し、公園のように過ごす みんなのプロムナードを目指していくこととしております。

中央公園プロムナードの再編により、車道幅員を縮小し、南北の町の分断要素を解消するとともに、広がった歩道空間については、多様な人の滞在や憩いの場としての活用や、沿道店舗との一体的な利用などにより、回遊性の向上と東エリア全体への賑わいの波及につなげてまいりたいと考えております。

次に、今後の予定についてですが、今年度は中プロ・デザインラボにおける意見交換や、歩道の利活用に関する社会実験、沿道権利者やウオーカブルな活動を実践している方などへのヒアリングに加えて、専門家からの助言なども頂きながら、将来像を実現するための道路空間再編の整備方針などを具体的に示した、中央公園プロムナードの再編基本計画を作成する予定でございます。

また、来年度以降は、将来的な歩道空間の拡充を見据え、実際に車線の一部をガードレールなどで規制して、周辺交通への影響を検証する実証実験を実施したいと考えております。

さらに、規制した車道空間も活用しながら、道路の利活用に関する社会実験を継続的に実施し、これらの検証結果を踏まえ、再編の具体的な設計を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通の維持・支援についてお答えします。

まず、千葉シーサイドバスとの調整状況についてですが、花島公園長作町線の路線バス廃止は、沿線住民の皆様の生活に大きな影響が生じることから、バス路線の維持・確保を図るため、地域の実情に応じた具体的な方策等を協議する千葉県バス対策地域協議会や、本市の地域公共交通について検討する千葉市地域公共交通活性化協議会の場を活用して、今年度末までの運行継続や、効率的な運行計画、代替交通の確保策等について、協議、調整を進めてまいりました。

具体的には、路線廃止の主要因が運転手不足や現行ルートが狭い集落内道路の走行環境にあることから、限られた運転手で輸送力を確保するための大型車両の活用や、運行ルート見直し等を踏まえた運行計画案をバス事業者に提示するとともに、廃止期日の延長を要請してまいりました。

その結果、本年7月に開催した活性化協議会において、事業者から、大型車両の活用やルートの一部変更等の対応により、廃止期日を今月末から来年3月末へ延長する旨が示されました。

さらに先月31日開催の活性化協議会において事業者より、来月以降の運行状況や運転手の確保状況を見極めながら、来年4月以降も運行を継続する意向が新たに表明されたところであります。

次に、千葉シーサイドバスの路線維持に係る環境整備の取組状況についてですが、花島公園長作町線は来月以降、ルートを一部変更した上で、大型車両での運行になるため、千葉県に新ルートとなる道路の改修工事の推進を要望するとともに、発着場所となる海浜幕張駅北口駅前広場での安全を確保するため、駅前広場の部分的な改修工事を実施する予定でございます。

また、来月から廃止区間となる長作町バス停から花島公園間については、エリア内に新検見川駅方向への路線バスが運行されているため、バス事業者には花島公園を経由する運行などを検討するよう要請しております。そのため、花島公園内の回転場についても、事業者等関係者と改修に向け、引き続き協議、調整に努めてまいります。

次に、路線バスネットワークの維持に向け、今後どのように検討を進めていくかについてですが、路線バスについては、運転手不足が伴う減便等が生じていることから、将来にわたり路線を維持、確保するため、バスネットワークの見直しなどについての考え方を整理し、千葉市バスネットワーク見直し方針の策定に向けた検討を進めております。

また、新病院の開院等により交通需要の増加が見込まれる海浜幕張地区や、路線維持に向けて、既に様々な調整が必要となっている花見川北部地区など、先行して見直しが必要な地域の選定を進めており、地域毎に路線見直しや再編に着手するとともに、引き続き、運転手確保等に対する事業者への必要な支援を行ってまいります。

今後は、現在進めている地域公共交通計画の改定において、これらの路線バスの取組を適切に反映させるとともに、鉄道やモノレール、デマンド型交通などの支え合い交通等、様々な交通モードを適切に組み合わせながら、市民の皆様のニーズも踏まえた持続可能な交通ネットワークの維持を図るための、具体的な施策を位置づけてまいります。

次に、持続可能なモノレールについてお答えします。

まず、本市の公共交通としてのモノレールの位置づけと現状についてですが、千葉都市モノレールは、本市の都心部と内陸部を結ぶ、市民や来訪者の皆様の重要な移動手段であるとともに、沿線地域の発展を支える骨格交通であり、コロナ禍で一時的に利用者が減少したものの、昨年度は1日の平均乗車人員が約5万8,000人となり、過去最高を記録したほか、本年7月には累計乗車人員が6億人を達成するなど、市民のみならず多くの方々に御利用いただいております。

雨や雪の影響を受けにくい懸垂型のモノレールは、先月の千葉豪雨におきましても、安定運行を保つことができ、市民の皆様等の帰宅を支援したほか、鉄道等の運転見合わせに伴う多数の帰宅困難者を県庁や市役所などの一時滞在施設まで安全に輸送をしました。

また、千城台方面は臨時列車を運行したほか、千葉みなと方面は終電時間を延長するなど、状況を踏まえた臨機応変な対応を行っており、災害時の安全な避難に重要な役割を果たしたものと認識をしております。

本年で開業から38年を迎え、施設の老朽化などの課題はございますが、将来にわたって、安全かつ安定した輸送サービスを提供していくために、今後も千葉都市モノレール株式会社と連携を図りながら、取り組んでまいります。

最後に、持続可能なモノレールに向けた今後の取組についてですが、人口減少社会における

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

利用者の確保、脱炭素化やキャッシュレス化といった新しい社会ニーズへの対応のほか、開業から38年を迎え、施設・設備の更新や長寿命化といった老朽化対策に、今後より一層の費用が発生するなどの、大きな課題があるものと認識をしております。

事業の安全・安心と持続性を確保するため、施設の整備方針や利用促進策等について、千葉市と千葉都市モノレール株式会社に共通した基本的な考え方や方向性を明らかにするものとして、千葉都市モノレールの維持管理方針を策定中であり、適切な施設の維持管理と更新及び持続可能な事業運営を基本方針に掲げ、施設の長寿命化や強靱化対策、頻発化、激甚化する災害への対応力強化、付帯事業の育成による増収施策の推進などのほか、新たな運賃体系の検討などを方向性に位置づけ、連携して課題解決に取り組むこととしております。

なお、維持管理方針の考え方や方向性は、維持管理方針と合わせて策定を進めている千葉都市モノレールインフラ外施設個別施設計画に反映するほか、千葉都市モノレール株式会社の中期経営計画や設備更新計画に反映することとしております。

今後も、モノレール事業の現状や課題を踏まえ、安全・安心や持続性の確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（松坂吉則君） 那須副市長。

○副市長（那須一恵君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、公共施設等の維持と市民サービスの両立についてお答えします。

将来にわたり公共施設等における市民サービスを提供するための考え方についてですが、公共施設等におきましては、現在の市民ニーズに応じたサービスを提供することに加え、少子高齢化の進展等に伴う将来のニーズの変化や、減少への対応について課題認識を持ち、継続的にサービスを提供していくことが重要であると考えております。

そのため、今後の人口減少や厳しい財政状況を見据え、公共施設等の集約化・複合化・減築などによる資産総量の縮減や効率的な利用を進めるとともに、計画的な大規模改修等による施設の長寿命化などの取組を、利用者や地域住民の御理解を頂きながら進めてまいります。

直近の事例として、現在、基本設計を進めている土気市民センターと土気公民館等の複合化におきましては、地元自治会からお伺いした御要望等を踏まえ、公民館では調理室や和室を会議室としても利用できるよう整備するとともに、事務室を含む諸室は現在の5室から最大8室まで利用可能とするなど現状のニーズに対応しながら、施設全体の床面積を縮減し、将来にわたるライフサイクルコストの低減につなげる計画としております。

また、土気いきいきセンターの工事期間中は、利用者に対し、緑いきいきプラザなどの利用を促すとともに、近隣の自治会館を借用することにより、利用者の活動場所を確保できるよう調整を進めているほか、地域の自治会館などへの出張事業も強化してまいります。

もう1つの事例として、南部青少年センターの廃止に伴う跡地利活用につきましては、老朽化する白旗保育所の移転民営化のほか、当面の間需要が見込まれます、みやこ図書館白旗分館を現地建替えることとし、建替えにあたっては将来のニーズの変化に柔軟に対応できるような建物とすることを考えております。

今後も、市民ニーズへの対応と財政負担のバランスに配慮しながら、公共施設等の維持と市民サービスの安定的な提供に努めてまいります。

次に、市税収入についてお答えします。

まず、令和7年度決算における市税収入の状況についてですが、決算額は、2,263億円となり、前年度決算に比べ143億円の増収、率にして6.8%の伸び率となっており、3年連続で過去最大の税収を更新しております。

これは、個人市民税が、定額減税終了の影響により、約57億円の増収となったほか、給与所得が伸びたことによるものでございます。

また、法人市民税が、卸売・小売業等一部業種の申告税額の増加により22億円の増収となり、固定資産税・都市計画税が、家屋の新增築や償却資産の設備投資等の増加により16億円の増収となったことによるものでございます。

次に、令和8年度税収見込みについてですが、個人市民税が、給与所得において前年度に比べ増加しているものの、当初予算を下回る見込みとなっております。

また、法人市民税は申告状況から、当初の予算並みで、固定資産税・都市計画税は償却資産における企業の設備投資の増により、当初予算を上回る見込みで、市税全体といたしましては当初予算をやや下回る見込みでございます。

また、先の令和8年8月千葉豪雨の市内における被害が甚大であったことから、被害状況等の把握に努め、税収への影響について注視してまいります。

次に、市税徴収対策についてお答えします。

まず、令和7年度の取組結果についてですが、7年9月より若年層の利用者が多いインターネット専業銀行3行をWeb口座振替受付サービスの対象金融機関に追加して口座振替の受付を開始し、幅広い世代の納税者の利便性向上を図りました。

また、現年度分の徴収対策につきましては、納付推進センターより督促状を発送した市税滞納者に対してSMS、ショートメッセージサービスを利用した納付勧奨を新たに実施いたしました。

さらに、7年1月より督促状に納付書機能を持たせ、納税者の利便性向上を図ったことで、督促状発付後2か月間の収納額が前年度と比較して増加したことから、一定の効果があったものと認識しております。

加えて、滞納繰越分の対策につきましても、滞納原因と生活実態の把握に努め、文書による照会で財産が発見できない場合は、戸別訪問による調査や搜索を執行するなど、効果的な滞納整理に取り組んだところでございます。

結果として、市税の全体徴収率は前年度比0.2%増、当初予算比0.1%増の98.1%を確保したところでございます。

次に、令和8年度の取組についてですが、引き続きWeb口座振替受付サービス等、様々な納付方法を提供することで納税者の利便性向上に努めるとともに、新たに、市公式LINE等のSNSを活用して市税の納期限をお知らせすることで納期内納付を促進してまいります。

また、納付推進センターを活用し、架電による納付勧奨を行うとともに、督促状の送付に関するSMS、ショートメッセージサービスを発信し、気付きを促す取組を継続するなど、現年度分については年度内に納付していただく取組を推進し、徴収率の向上を図っております。

さらに、今年度から市税事務所4課の業務分担を見直し、全市分の高額困難事案を1課に集約して効率的な対応を図るとともに、他の3課においては量的滞納整理を進めることで、効果的な滞納繰越額の縮減を図っております。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

今年度の目標といたしましては、滞納繰越分は34.0%、現年度分とあわせ、市税全体として98.2%の徴収率達成を目指しておりますが、令和8年8月千葉豪雨による影響について注視していく必要があるものと認識しております。

なお、被災された方々につきましては、期限までの納付が困難な場合は、実情に即した納税相談や納税の猶予を行ってまいります。

次に、大規模改修後の総合保健医療センターの役割についてお答えします。

本市の認識についてですが、これまで一次救急を担う休日救急診療所や、公衆衛生を担う保健所機能に加えて、健康づくりや母子保健の推進、心の健康に不調を抱える方への支援などを担ってまいりました。これらの機能に加え、今回の大規模改修にあわせて、新たに災害時や、新興感染症が発生した際に、本市の対策本部を設置できるスペースを新たに設けるほか、発災時には、市内医療機関を補完するための拠点救護所を設置いたします。

また、福祉全般に関する必要な助言や情報提供等を行う福祉まるとサポートセンターに加えて、就学前のお子さんの発達について、保護者の方が気軽に相談できることも発達相談室を総合保健医療センター内に移転させるなど、施設の機能を拡充することとしております。

このように総合保健医療センターは、これまでの市民の医療と健康を包括的に支える役割に加え、災害時対応等の拠点としての機能や、保健・医療・福祉の一体的な連携を推進する総合的な役割を果たしてまいります。

次に、国民健康保険料水準の統一化についてお答えします。

まず、国の方針についてですが、市町村ごとに医療費や所得の水準、保険料の算定方法等が異なることから、国保財政の安定化に加え、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても同じ保険料となるよう、国は令和5年度に保険料水準統一加速化プランを策定し、都道府県内の保険料水準の統一を推進しております。

また、今年度に予定されております各都道府県の国保運営方針の中間見直しにおきまして、全ての都道府県が保険料水準の完全統一の目標年度を定めることを求められているところです。千葉県におきましても、現在、こうした国の方針を踏まえ、保険料水準の統一に向けた検討が進められております。

次に、取組状況についてですが、千葉県におきましては、今年度予定されております国保運営方針の中間見直しにおいて、統一目標年度を位置づけることを目指しているほか、県内市町村で異なっている賦課方式や、保険料率の算定方法、保険事業などの財源に充当するための法定外一般会計繰入金取り扱いなど、国民健康保険事業の財政運営に関する課題について、整理・検討を行っております。引き続き、千葉県における国保事業の運営に対して、本市として必要な意見、見解を申し上げ、制度の持続安定性の向上等に資するよう、取り組んでまいります。

次に、子どもルームについてお答えします。

まず、待機児童ゼロ達成の取組に対する評価についてですが、各子どもルームの利用申込状況などを踏まえ、待機児童の発生が見込まれた小学校において、昨年度末までに特別教室等を活用した施設整備を図り、9か所で250人分の受入れ枠を確保いたしました。

また、令和7年度から全ての子どもルーム設置校において、サマールームとして夏休みの期間に限定した利用区分を設けたところ、698人の申し込みがあり、4月からの利用希望者と、夏休みの期間のみの利用希望者を分けて利用決定することで、真に4月から利用を希望す

る児童の受入れ枠の確保につながったものと考えております。

これらの取組の結果、本年4月には、3年連続となる待機児童ゼロを達成することができたものと認識しております。

次に、今後の課題と取組についてですが、一部の地域では、今後も利用児童数の増加が見込まれることから、さらなる受入れ枠の確保と併せて、放課後支援員の安定的な確保と、保育の質の向上が課題となっております。

そのため、今後も希望する全ての児童が子どもルームを利用できるよう、最新の児童推計やアフタースクールへの移行計画などを踏まえ、必要な施設整備を進めてまいります。

また、子供が安全・安心で充実した時間を過ごせるよう、支援員との継続的な関わりも重要であることから、必要な処遇改善などを通じて、安定的な人材の確保に努めるとともに、保育の質の向上を図るため、引き続き、研修の実施や、特別な配慮を要する児童への対応について、助言等を行う巡回アドバイザーを派遣するなど、支援員の資質向上のために取組を進めてまいります。

次に、保育所等の待機児童対策に係る保育所整備についてお答えします。

まず、本市の保育需要の動向と待機児童対策についてですが、近年、本市における就学前児童数は一貫して減少しておりますが、保育所等への入所申込者数は増加し続けており、待機児童ゼロを達成した令和2年度には、18,129人であったところ、8年度には過去最高の20,416人に達しております。8年4月に向けては、合計730人分の受け皿を拡充したところであり、既存資源の有効活用のほか、受け皿不足が見込まれたJR海浜幕張駅周辺において3か所、JR幕張駅周辺とJR誉田駅周辺において、それぞれ1か所ずつ、合計5か所の民間保育園を新設いたしました。

こうした保育施設の新設や、幼稚園の認定こども園移行を始めとする既存資源の活用等による受け皿整備を重点的に進めてきた結果、2年度以降、7年連続待機児童ゼロを達成してきたところでございます。

最後に、今後の保育需要への対応及び新規施設の整備予定についてですが、今後はさらなる少子化の進行や、伸長し続けてきた保育所等への入所申込者数の頭打ちも見込まれますことから、本市の保育需要は減少局面に向けた過渡期にあると認識しておりますが、局地的には大規模なマンション建設や宅地開発等による需要の急増も想定されているところでございます。

特に、令和9年4月に向けては、東大西千葉キャンパス跡地の開発による需要増に対応するために、民間保育園を1か所、千葉三越跡地のマンション建設による需要増に対応するために、小規模保育事業所1か所の新設を予定しております。

また、美浜区の若葉住宅地区における大規模マンションの竣工に備え、10年4月に向け民間保育園1か所の整備を予定しております。引き続き、地域ごとの詳細かつ慎重な需要分析に基づき、真に必要と判断した場合には、保育施設を新設し、待機児童ゼロを堅持するとともに、現役世代が子育てと仕事を両立することができる環境づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、次期一般廃棄物ごみ処理基本計画についてお答えします。

まず、改定にあたっての考え方についてですが、現行計画では、発生抑制・再使用、再資

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

源化、ごみ処理システムの構築という3つの基本方針を定めており、市民・事業者・市の3者がそれぞれの役割と、役割分担と協働によって、計画的なごみの減量や適正処理に取り組むことで、ごみの排出量は着実に減少しております。

一方で、脱炭素社会の推進や、サーキュラーエコノミーへの転換、さらにはエネルギー価格の高騰といった様々な社会変容など、新たな課題に対して、的確に対応していく必要がありますことから、計画の改定にあたりましては、こうした点を意識しながら、現行計画の評価・見直しを行いますとともに、さらなるごみの減量を目指すため、実効性の高い施策を取り入れる必要があると考えております。

次に、今後のスケジュールについてですが、次期計画は、今年度と来年度の2年間かけての策定作業を行います。今年度は、市民や事業者を対象としたアンケート調査や、次世代を担う子供たちの意見を伺うことなどを通じて、ごみの排出やリサイクルに関する意識や取組の実態、今後重視して取り組むべき課題等を幅広く把握しますとともに、庁内に設置する策定委員会やワーキンググループにより、具体的な内容の検討を進めてまいります。

また、これを踏まえ、学識経験者や各種団体の代表者等で構成される千葉市廃棄物減量等推進審議会におきまして、計画の策定に関する基本的事項について、調査研究や審議を行ってまいります。

今年度中に次期計画の骨子案をまとめ、令和9年5月を目途に、審議会から答申を受けた上で、個別事業や数値目標を設定した計画案を作成し、パブリックコメント手続を経て、来年度中に次期計画を策定する予定でありまして、まずは今年度の検討を着実に進めてまいります。

次に、宿泊税についてお答えします。

まず、市内宿泊事業者等への説明会についてですが、本年7月10日に千葉県と合同で地域説明会を開催し、本市宿泊税の制度案を説明したところでございます。この説明会には、主に宿泊事業者や観光事業者など54人が参加し、いただいた質問の内容としては、宿泊税の徴収方法、徴収に関する手数料の取り扱いや、教育旅行の課税免除の際の証明書の取り扱いなど、特別徴収者の事務処理に関するものが大半となりました。

また、パブリックコメント手続きについてですが、本年7月22日から8月21日まで、宿泊税の考え方についての意見募集を行いました結果、2件の意見が提出されました。

主な内容ですが、千葉市として定額150円、千葉県分と合わせて1人1泊300円は妥当であり、宿泊実態の調査に基づき、長期滞在者への減免の検討や宿泊税の用途の改善が必要といった意見や、宿泊税を活用した宿泊施設のユニバーサル化への助成、ユニバーサルツーリズムに関する情報発信や研修が必要といった意見がありました。

次に、今後のスケジュールについてですが、引き続き、宿泊事業者や市民の皆様に対し、宿泊税の制度や、その必要性について説明を尽くし、理解を求めますとともに、宿泊税徴収の仕組みや運用面について、県と協議を行いながら、宿泊税を導入する県内他市とも同じスケジュールで進められますよう、本市宿泊税の条例案提出に向けた準備に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣対策についてお答えします。

まず、イノシシ対策の現状と課題についてですが、農作物被害や生活被害の防止のため、千葉市猟友会と連携し、令和6年度以降、200頭を超える捕獲を行っておりますが、今年度に入ってから、これまでに目撃情報のない地域で目撃されており、生息域が拡大傾向にあります。

こなどから、さらなる対策強化を努める必要があるものと考えております。

一方、捕獲頭数の増加とともに、千葉市猟友会が担っている捕獲後の個体の処理に係る負担の増大が大きな課題となっております。

具体的には、捕獲後の個体は自家消費されるほか、現場周辺の山林へ生活環境に支障のない形で埋設処分が行われておりますが、新たな埋設場所の地権者の理解や承諾、埋設用の穴の掘削作業などに係る負担が増大しており、処分方法が限界を迎えておりますことから、早急に対応する必要があると認識しております。

次に、今後の対応についてですが、昨年度に引き続き、被害の状況に応じた罠の増設、出没前線地域における集中捕獲事業の実施、電気柵の設置や狩猟免許の取得にかかる補助、市民の皆様への適切な注意喚起など、必要な対策を実施してまいります。

また、埋設処分に係る負担の増大への対応につきましては、今月末から北谷津清掃工場において、捕獲個体をそのままの状態を受け入れ、焼却処分を開始できる見込みとなっております。負担軽減に大きく寄与するものと考えております。

今後も安定的な処理体制の確保を図りますとともに、千葉市猟友会との連携の下、イノシシ対策の強化に努めてまいります。

次に、広域幹線道路ネットワークについてお答えします。

新湾岸道路の現状と、今後の取組についてですが、先月開催された第3回有識者委員会におきまして、第2回コミュニケーション活動で皆様からいただいた9,000件を超えるアンケート結果が報告されますとともに、道路計画の必要性の確認、ルート、構造の複数案・評価項目の確定などについて、議論されたところです。

また、既に示されたルート案以外のルートとして、アンケートなどで、いくつか御意見がありました湾岸部と国道部の両方を通るルートにつきましても、丁寧な検討を行う観点から、比較案の一つとして国から新たに示されたところです。

今後実施するパネル展やオープンハウス形式による説明会では、複数案の比較評価の内容について広く周知しますとともに、御意見をいただくこととしております。引き続き、概略計画の決定に向け、地域の皆様などとのコミュニケーション活動を丁寧に行いながら、周辺環境や本市負担などに配慮された計画となるよう、国に申し入れてまいります。

次に、駐輪場の利用環境についてお答えします。

まず、利便性向上の具体的内容についてですが、定期利用では、申し込みから料金支払いを含め、全ての手続きが行えるオンラインシステムを導入することで、手続き期間が大幅に短縮されます。これにより、例年11月頃に実施しておりました一次募集を2月頃に変更でき、市民の皆様にとって、翌年度の利用見込みがより明らかになってきた時期に手続きを行っていただくことが可能となります。

また、年度途中の随時募集では、キャンセル待ち機能をシステムに搭載することで、一度登録しておけば、御希望の駐輪場に空きが生じた際に自動的に通知されるなど、従来と比べ飛躍的に利便性が向上します。

一時利用では、全ての駐輪場でキャッシュレス決済を導入し、現金に加え、各種電子マネーなど決済手段が選べますほか、空き状況をリアルタイムで確認することも可能となります。

さらに駐輪場に関する様々な御質問、御相談等の受付につきましては、窓口を一本化するための専用のコールセンターを開設することで、迷うことなく24時間365日いつでもお問い合わせ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

わせいただけます。

次に、今後の予定についてですが、オンラインシステムにつきましては、現在導入に向けた調整を進めているところでありまして、来年度利用分の事前募集から運用を開始する予定でございます。

一時利用のキャッシュレス化につきましては、市内全域でラックの導入や改修を進めておりまして、完了した箇所から順次利用を開始しております。

また、コールセンターにつきましては、先月に開設したところでございまして、現在、駐輪場の整備や運用変更に関するお問い合わせを受け付けており、来年度以降は、駐輪場に関する全ての御質問、御相談を一括して受け付けてまいります。

便利に生まれ変わった駐輪場を来年4月から皆様に安心して御利用いただけるよう、駐輪場利用がどう変わるのかにつきまして、今後幅広く周知してまいります。

最後に、下水道事業の経営についてお答えします。

令和7年度の決算と今後の取組についてですが、決算における総収益については298億2,200万円となり、長期前受金戻入などの増により、対前年度との比較では、6億2,700万円増加となっております。

また、総費用につきましては、283億8,100万円となり、資産減耗費などの減により、対前年度との比較では、1億2,600万円の減少となっております。この結果、純利益は14億4,100万円となったところでございます。

しかしながら、企業債借入に係る長期金利の推移は、現在、予測を上回る上昇が続いており、さらに物価高騰や人件費の上昇などの外的要因が事業費の増加に影響しておりますため、この先も厳しい経営状況が続くと見込まれております。

こうしましたことから、今後は最新の社会情勢をもとに、将来を見据えた収支推計を行い、経営状況を的確に把握しますとともに、さらなる経費の抑制策を検討するなど、下水道事業中長期経営計画の見直しを行い、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 市立病院の経営についてお答えします。

まず、令和7年度の経営状況についてですが、医業収益は入院診療単価や患者数の増加などにより、190億6,500万円と、対前年度比で2億7,900万円の増収となりました。

一方、医業費用は給与費や材料費の増などにより、256億2,000万円と、対前年度比で11億6,800万円の増額となりました。この結果として、経常収支、純利益ともに3年連続の赤字となり、65億5,500万円を医業損失として計上することとなっております。

最後に、今後の経営改革についてですが、病院事業会計の財政状態は極めて厳しく、総務省の経営改善推進に係る起債制度を活用することで、内部留保資金の不足に対応する予定です。

今後は、第6期病院改革プランに定めた取組を着実に推進していくほか、長期化が見込まれる経営危機に的確に対応していくため、病床数や機能の見直しの方向性について、病院事業のあり方検討委員会を設置し、御審議いただくこととしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） 初めに、台風接近時等における市立各校の臨時休業判断基準についてお答えいたします。

まず、基準の基本的な考え方や変更点についてですが、本市では休業等の判断につきましては、児童生徒の安全性の確保、児童生徒の学習保障、保護者の働き方への配慮、早めに見通しがつく仕組み、の4点を基本とし、可能な限り学校を開けるという考え方に基づいて対応しております。

変更点につきましては、一斉休業は、これまで当日午前7時の気象状況による判断のみでしたが、今後の見通しが持てるように、前日での判断を加えることといたしました。これは、気象庁が新たに発表するようになりました、明日までの警報等の見通しを活用することで、翌日の気象状況がおおむね予測でき、例えば、午前6時から午後3時までの時間帯に最大風速が警戒以上、または、大雨、土砂災害、高潮、雪が危険以上として示された場合は、一斉休業といたします。

また、前日から避難指示、または高齢者等避難が発令されており、翌日の午前6時から午後3時まで継続する見込みの場合は、その学区は休業といたします。

なお、中等教育学校や高等学校、特別支援学校、夜間中学につきましては、学校の実態に応じて、当日の判断時刻等が一部異なります。

本市につきましては、市域が広く、地域ごとに気象状況や通学環境が異なることから、市内一律の対応ではなく、統一的な判断基準に基づき、学校ごとの判断といたしますが、教育委員会として、学校の対応や保護者への情報提供が円滑に行われますように、年度当初、台風最接近1日前、当日朝に実施すべきことを改めて時系列で整理いたしました。

次に、学校による適切な判断についてですが、各市立学校では、年度当初、学区内のハザードマップにより、土砂災害や浸水の危険性の高い地域等を確認しております。一斉休業とならない場合、教育委員会が作成いたしました、一斉休業の基準に達しない場合に校長が確認するポイントに基づき、校長は、その実態に応じて休業とすべきか、同中学校区内の校長とも話し合いをし、判断しているところでございます。

例えば、前日までに気象庁が発表する、明日までの警報等の見通しを確認するとともに、学区内の土砂災害や浸水の危険性の高い地域の有無などを踏まえ、判断いたします。

また、当日につきましても、児童生徒の登校前に、倒木や冠水、陥没、土砂等による通学路の危険個所を確認し、判断することもございます。

このように、気象情報や通学路の安全性を総合的に勘案し、状況に応じた判断を行えるようにしております。

次に、保護者への情報伝達についてですが、全ての保護者にできる限り早い段階で、今後の見通しを持っていただけるよう、対応いたします。

具体的には、前日の時点で一斉休業、または対象地域のみ休業となった場合は、遅くとも午後4時までに、学校からすぐ一斉により、休業判断の根拠とともに、ギガタブ等を活用した学習保障を踏まえた日程を配信いたします。

また、一斉での休業判断に至らなかった場合には、同様に、午後4時までに学校ごとに登校または休業の判断を配信いたします。

前日の時点で、判断が困難な時は、登校と休業の両方の日程をお示しし、当日午後7時までに、学校ごとの最終判断を配信するなど、今後の見通しが持てる情報を段階的に提供いたし

ます。

既に、保護者の皆様には新たな休業判断の基準を周知しておりますが、保護者やセーフティーウォッチャーなど、地域の皆様からの問い合わせにつきましては、学校を通して丁寧に説明を行い、理解を深めていただけるよう努めてまいります。

次に、学校給食についてお答えいたします。

まず、給食費の公費補助と、給食の質の担保についてですが、本市は、物価高騰が顕著となりました令和4年度以降、保護者負担を上げることなく、不足分を公費で補填することで給食を提供してまいりましたが、物価高騰が続く中、質・量ともに十分な給食を提供し続けるため、今年度、学校給食費の引き上げの改定を行ったところでございます。

なお、今年度につきましては、小学校平均で1食あたり学校給食費約362円のうち、国による抜本的負担軽減の基準額では不足する61円、総額で言うと、約5億円を公費にて補填し、保護者負担をいただかないこととしております。

中学校につきましては、1食あたり、学校給食費415円のうち95円、総額約4億円を公費で補填をし、保護者負担を据え置いております。

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するだけでなく、多様な料理に触れることにより、食の楽しみを味わうこと、学校給食を生きた教材として学ぶことで、児童生徒自身が食品を選択する能力や、社会性を育むことなどの重要な役割を果たしております。引き続き、質と量の担保を最優先とし、安全・安心で美味しい給食を提供し続けてまいります。

最後に、非喫食者の取り扱いについてでございますが、今年度、小学校につきましては、国による学校給食費の抜本的負担軽減が開始され、全児童に公費による補助が行われることになりました。

一方で、食物アレルギー等、やむを得ない事情により給食を喫食できない児童が一定数存在しており、こういった児童につきましては、抜本的負担軽減による学校給食費の補助を受けられない状況となっております。

現在、非喫食児童に対して、国の補助を還元する方法について、範囲や手法などを含め、事業実施に向けた詳細の検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 前田健一郎議員。

○15番（前田健一郎君） ただいま神谷市長をはじめ、両副市長、病院事業管理者、教育長より御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。基本的な考え方は、おおむね理解いたしました。

2回目は、所感を述べさせていただきます。

今回の豪雨災害による被害と対応に関するものとして、避難所運営委員会との連携については、今回、地域の運営委員会の中には、避難所が開設されたことも、自らに期待される役割もわからないまま、言わば待機状態に置かれた委員会があったと伺っております。

本市の避難所運営委員会は、大規模災害時に地域の共助で開催・運営を担う仕組みとして設立が進められてきた一方、風水害時は原則として、区災害対策本部から派遣する市職員が主体となる運用であり、その違いが地域に十分共有されていなかったケースがあったと考えられます。過去の風水害では、自ら協力を申し出た運営委員会もあったと聞いております。市と運

営委員会の役割分担を改めて整理し、マニュアルや平常時の訓練を通じて、地域と共有するとともに、必要に応じて地域の方と連携を図ることで、市と地域が円滑に連携できる避難所運営委員会につながることを期待します。

次に、市民会館の再整備についてです。

財政負担も考慮しながら、文化芸術の振興、まちづくりに資する施設とする整備の考え方については、会派の考えと同じであり、高く評価します。

私は先日、埼玉のUrawa U Hallを視察しました。この施設は昭和46年に開館した市民会館うらわについて、老朽化などの対応から、現在、3階と4階に建設中の浦和駅西口にある複合施設へ移転するもので、令和9年4月に開館する予定です。

整備場所は駅至近の立地であり、現在、地元から駅から施設まで濡れずに行くことができるようにしてほしいなど、アクセス性向上に関する声が上がっているとのことでした。

本市の場合、JR千葉駅の改札口が地上3階にあり、そこから市民会館へ円滑にアクセスできることが重要と考えます。

こうした内容を、基本設計などから当初に盛り込まないと、その後、新たな費用の発生や工期の長期化など、事業全体に影響が生じることになります。

今後の検討においては、市民の意見ももちろん、先進事例を十分に研究していただき、事業の計画的な推進が図られるように期待します。

また、今回の千葉豪雨での道路冠水の経験を踏まえ、新湾岸道路が防災機能を兼ね備えた道路となるよう、また、本市への負担軽減に配慮され、より整備効果の高い計画となることを期待しております。

以上で、自由民主党千葉市議会議員団を代表しての質疑を終わります。長時間にわたり、御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 前田健一郎議員の代表質疑を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2 時 57 分 休 憩

午後 3 時 25 分 開 議

○副議長（川合隆史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続けます。立憲民主・無所属千葉市議会議員団代表、29番・亀井琢磨議員。

〔29番・亀井琢磨君 登壇、拍手〕

○29番（亀井琢磨君） 皆さんこんにちは。立憲民主・無所属千葉市議会議員団の亀井琢磨でございます。会派を代表いたしまして、代表質疑を行います。

8月13日から14日にかけて発生した令和8年8月千葉豪雨は、緑区で1時間雨量が最大135ミリとなるなど、記録的な豪雨となり、市内各地に甚大な被害をもたらしました。改めて改めて被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

多くの市民の皆さんが異口同音に今までこんな大雨は経験をしたことがないと仰っておりますが、今回の千葉豪雨により、人的な被害のほか、床上・床下の浸水被害、被災車両、道路損傷による通行障害、多くの帰宅困難者の発生、ライフラインの途絶、災害廃棄物の発生や対応、農業・商工業への被害、罹災証明の対応など、幾多の困難に見舞われるなか、この間、神谷市長を先頭に多くの職員の皆様、そして災害支援に従事された関係各位の皆様、それから

令和 8 年第 3 回定例会会議録第 3 号（9 月 15 日）

ボランティアの皆様など、懸命に復旧活動にあたられたことに、改めて改めて感謝を申し上げます。次第であります。

発災から 1 か月が経過しましたが、今なおこれまでの暮らしを取り戻せていない方々もおられます。1 日も早いインフラ・市民生活の復旧のため、私ども議会もともにそれぞれの分野や地域からできることに取り組む決意を申し上げまして、代表質疑に入りたいと思います。

はじめに、市政運営の基本姿勢についてです。

令和 7 年度決算についてであります。

これまで我が会派は、未来に責任を果たす財政基盤を確立するため、財政健全化の取組を着実に進めつつ、未来への投資バランスも意識した財政運営を行うこと、そして今後の市有施設の改修等に多額の市債の活用が見込まれることから、将来負担の適切な管理に努めていただくことを要望してまいりました。

令和 7 年度予算は、歳入の根幹をなす市税収入が堅調である一方、社会保障関係経費や物価高騰による行政コストの増加、新清掃工場をはじめとした市有施設の更新などにより、引き続き、厳しい収支見通しでありました。

そのような中、決算では、一般会計で約 25 億円の実質収支を確保するとともに、基金借入金を着実に返済するなど、令和 4 年度から 7 年度を期間とした中期財政運営方針に基づき、財政の健全性の維持と必要な行政サービスの両立を図りながら、持続可能な財政構造の確立に向け、着実な財政運営に努められてきたものと認識をしております。

今後も物価高騰への対応や金利上昇に伴う公債費負担の増加、市有施設の老朽化対策などにより、厳しい財政状況が続きますが、より一層、財政健全化を堅持した財政運営が求められていると考えております。

そこで、3 点お伺いをします。

1 点目に、全会計市債残高の状況について。

2 点目に、将来負担比率及び実質公債費比率の状況について。

3 点目に、今後の見通しについて、お聞かせをいただければと思います。

次に、第 1 次実施計画についてであります。

現在、本市は千葉市基本計画において、みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市の実現をスローガンに掲げ、令和 5 年度から 14 年度を計画期間として、8 つの分野で政策や施策を位置づけるとともに、1 期目となる第 1 次実施計画において、取り組むべき具体の事業や目標を示しつつ、施策の推進にあたられてきたと承知をしております。

本年 3 月、その第 1 次実施計画の 3 年間の期間が終了し、今年度は第 2 次実施計画のもとで既に新たなスタートを切っているところでありますが、令和 7 年度決算にあたり、現段階における第 1 次実施計画の進捗及びその評価について、確認をさせていただきたいと思います。

2 点お伺いいたします。

1 点目に、計画の進捗について。

2 点目に、計画の評価について、お聞かせをいただければと思います。

次に、被災地支援と受援の取組についてであります。

冒頭にも述べましたが、8 月 13 日に発生した千葉豪雨は、市内各地に大きな被害をもたらしました。本市においては、この間、全国各地で発生している大規模災害に際して、応援の職員を派遣するなど、被災地支援にあたってられました。そして、そこで得られた経験や知見

はこれまでの本市の防災施策等に生かされてきたと認識をしております。

また、災害時に備えて、これまで様々な分野の応援・連携の体制を構築してこられましたが、そのことが今回の豪雨災害において、大きな力となったのではないかと考えております。

残念ながら今回の豪雨災害は、これまで経験したことの無い規模での災害でありました。1日も早く市民生活が元どおりになるように取組を進めていただくとともに、今回の経験や課題を必ず今後を生かしていただくとすることが重要と考えております。

そこで、3点伺います。

1点目に、これまでの被災地支援の取組について。

2点目に、令和8年8月千葉豪雨における受援の状況について。

3点目に、新たな課題と今後の対応について、お聞きをいたします。

次に、地球温暖化対策の推進についてであります。

酷暑・ゲリラ豪雨などの異常気象が頻発し、地球温暖化による気候変動問題が深刻化をしております。今回の千葉豪雨災害によって、私たちは改めてそのことを痛感させられたのではないのでしょうか。今改めて改めて、温室効果ガスの排出量を少しでも減らし、脱炭素社会を目指していかなければならないと強く思う次第であります。

本市においては、令和2年11月に千葉市気候危機行動宣言を公表し、令和5年3月に千葉市地球温暖化対策実行計画を策定され、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指して取組を進めていると承知をしております。

脱炭素先行地域として、2050年カーボンニュートラルに向けて、地域からの脱炭素社会を進めるためには、施策を着実に重ねていくとともに、さらなる取組もですね、進めて行く必要があると考えております。

そこで、事業者向け、市民向けの現在の取組状況と今後の取組の方向性を改めて確認させていただきたいと思います。

2点伺います。

1点目に、事業者向けの取組について。

2点目に、市民向けの取組について、お聞かせをいただければと思います。

総合政策行政についてであります。

幕張新都心まちづくり将来構想の実現についてです。

本市では、令和4年8月に幕張新都心まちづくり将来構想を策定し、職・住・学・遊の複合機能を備えた国際業務都市として、さらなる発展を目指し、その方向性を示しております。

現在、アルティーマ千葉の新アリーナ整備や千葉マリンスタージアム再構築の検討が進むなど、幕張新都心を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化を一過性のものとすることなく、まち全体の魅力や価値の向上につなげていくことが重要であると考えており、これまで本市が検討を進めているまちづくりの基本的な方針の策定に期待をするものであります。

この幕張新都心まちづくり将来構想を実現していくためには、行政だけでなく、多様な主体が連携し、それぞれの地区の特性を生かしながら、魅力ある空間づくりを進めていくことが重要であると考えます。

そこで、2点お聞きをいたします。

1点目に、まちづくり基本方針策定の進捗と今後のスケジュールについて。

2点目に、幕張新都心における官民連携による魅力ある空間づくりについて、お示しをい

ただければと思います。

次に、国家戦略特区の取組についてであります。

本市は平成28年1月に国家戦略特区として指定を受けて以降、近未来技術の社会実装に向けた実証実験や規制改革の提案をしてきたと認識をしております。このような取組は地域経済の活性化や市内産業の発展・育成に資するものであり、ひいては社会課題の解決や市民生活の利便性向上にもつながっていくものと考えております。

今後も国家戦略特区制度を活用され、先端技術の推進が図られることに大いに期待するところですが、なかでも特にシンボリックな事業であるドローンと自動運転バスの取組の動向が気になるところであります。

そこで、2点伺います。

1点目に、これまでの国家戦略特区に係る取組の実績について。特にシンボリックな取り組みであるドローン及び自動運転バスの取組について。

2点目に、ドローン及び自動運転バスを中心とする取組の今後の展開について、お聞かせください。

次に、市民行政についてです。

連絡所の廃止についてであります。

連絡所は、長年、地域住民の利便のために設置をされてきましたが、さきの我が会派の一般質問において、その在り方の見直しを提言したところであります。

これまでも連絡所の廃止については検討がされており、この度、令和9年9月を目途に廃止の方向性が示されたところです。

この背景として、社会のデジタル化や行政手続のオンライン化が進んだことで、連絡所自体の利用件数が減っていること、そして、連絡所での証明書発行が高コスト化していることが挙げられております。

現在、廃止に向けて、地元への説明等も始まっていると伺っておりますが、廃止にあたっては地域住民の理解を得ながら、丁寧に進めていくことが望ましいと考えます。

また、まだまだデジタル化に親しんでいない市民も少なくありません。そうした市民への支援も引き続き、求められております。

そこで、3点お聞きをいたします。

1点目に、廃止の理由について。

2点目に、デジタルが苦手な方などへの支援について。

3点目に、地元住民への理解をどのように求めていくのかについて、お示しをいただければと思います。

次に、千葉国際芸術祭2025についてであります。

文化芸術の振興は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養し、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する土台となります。

昨年9月19日から11月24日にかけて、市内各地で行われた千葉国際芸術祭2025は、「ちから、ひらく。」をコンセプトに、多くの芸術作品が展示をされ、市内外からの来街者があり、反響を得たと伺っておりますが、その目的には、やはり人々の創造性を刺激すること、地域における持続的な文化創造の礎となること、千葉市の人づくり、まちづくり、未来づくりに寄与することが掲げられております。

また、令和5年2月に策定された千葉市芸術祭基本構想においても、芸術祭の定期開催の目的として、新たな文化の創造と魅力の発信、地域への関心や関わりの醸成、多様な主体の尊重と繋がりや創出が挙げられております。今後の国際芸術祭のさらなる発展や進化のためには、まさにこの人づくりということが重要であると考えます。

そこで、千葉国際芸術祭を通じた人づくりについて、お伺いをしたいと思います。

次に、保健福祉行政についてであります。

あんしんケアセンターの充実についてであります。

本市のあんしんケアセンターは、現在28センター4出張所の体制で各圏域ごとに地域の高齢者の相談、支援にあたっております。地域住民にも着実に認知をされてきていることから、あんしんケアセンターに寄せられる相談件数は年々増加し、その相談内容も多様化をしております。高齢者人口の増加や社会情勢の変化等により、あんしんケアセンターが担う役割、寄せられる期待も大きくなっております。

そうした中で、2年前には2か所のセンターが撤退をし、今年度は28圏域のセンター公募において、1圏域については2次募集に至っており、委託事業者はもとより包括三職種の確保も困難な状況にあると聞き及んでおります。あんしんケアセンターが今後も地域における身近な相談窓口として機能を果たしていけるように、体制の充実・強化が不可欠と考えます。

そこで、2点お伺いをします。

1点目に、現状と課題について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

次に、産後ケアについてであります。

核家族化や共働き家庭の増加により、身近に頼ることのできる人がいないお母さんは、育児のストレスや不安、孤立感に苛まれております。産後うつになる人は10人に1人とも言われております。そうした産後の母親の心身の不調と孤立を防ぐことは、子供の健やかな成長につながり、ひいては少子化対策としても大切な支援と考えます。

本市の産後ケア事業については、年々施策の充実が図られ、昨年10月には自己負担額の引き下げなどの拡充が行われたところであり、そのことを大いに評価するものでありますが、その後の利用状況や実績が気になるところです。

また、引き続き、本市に暮らす子育て世代が憂いなく安心して子育てができるよう、さらなる利便性の向上等の取組を推進していくことも大事かと思います。

そこで、2点伺います。

1点目に、現状と実績について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

動物愛護・動物福祉についてであります。

さて、毎年9月の20日から26日は動物愛護週間であります。本市においても、動物の愛護や正しい飼い方についての関心や理解を進めるため、一昨日の9月13日には、動物愛護フェスティバル 2026 in ちばが市役所1階のイベントスペースで開催をされ、多くの市民の方々の来場があり、大変盛会でありました。

かつて我が国では、動物たちにとって大変厳しい時代がありましたが、動物愛護や動物福祉の考え方が少しずつ広まり、現在では、人と動物の共生に向けた取組が全国で進みつつあります。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

本市においては、飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業、新たな飼い主への譲渡の推進など、動物愛護施策の充実に努めてこられたことを大いに評価をするものであります。

現在、新たな(仮称)動物愛護センター建設に向けた取組も進んでおりますが、その間も引き続き、動物をめぐる諸課題にしっかりと向き合っていただきたく存じます。

そこで、改めて、この間の本市の動物愛護・動物福祉に関する取組について確認をさせていただきたいと思います。

2点お聞きをいたします。

1点目に、これまでの取組と成果及び課題について。

2点目に、今後の取組について、お示しをいただきたいと思います。

こども未来行政についてであります。

こどもの権利救済相談室ちばふらっとについてです。

本市では、千葉市こども・若者基本条例に基づき、子供の権利が侵害された場合に迅速に救済し、権利の回復を図るための第三者機関として、昨年7月にこどもの権利救済相談室ちばふらっとが開設をされ、先般、会派でも視察をさせていただいたところであります。

開設から1年が経過をしたところですが、この間、どのような相談が寄せられているのか、子供本人の悩みや思いをどのように受け止めて、権利の回復や相談支援につなげてきたのか、大変関心を持っているところであります。

また、悩みや苦しみを抱えている子供たち、支援を必要とする子供たちが相談に着実につながることが重要であり、引き続き、相談窓口のさらなる周知や利用促進を進めていくことが大切と考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、令和7年度の相談実績と評価及び課題について。

2点目に、課題を踏まえた取組について、お聞かせください。

次に、東部児童相談所等の整備にかかる基本設計についてであります。

昨年第3回定例会でも質問しましたが、現在、中央区末広3丁目に東部児童相談所、養護教育センター、こども発達相談室、発達障害者支援センター、子育てひろばのほか、地域交流スペースを集積した複合施設を令和11年度の供用を目指して、整備に向けた準備を着実に進めておられます。ライフステージに合わせた切れ目のない子育てに関する相談支援体制の充実に向けて、整備が待ち望まれるところであります。

令和6年度には基本計画が策定され、昨年度は基本設計が実施されたと承知しておりますが、複合施設に集約される各施設がその期待される役割や機能を十全に果たすことができるのか、支援を必要とする方々・子供たちのための施設となるのか、地域に開かれた愛される施設となるのかなど、整備の進捗も大変気になるところであります。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、施設の配置や概要について。

2点目に、施設の特徴について、お示しをいただきたいと思います。

次に、子育てしやすい環境の充実にに向けた保護者負担の軽減についてであります。

子育てしやすい環境を整備・充実させていくことは、非常に大切な取組であります。

先ほどの産後ケア事業は、子育てのケアということでしたが、子育てに関する保護者の経済的な負担を軽減していくこともまた重要なことと考えます。

本市においては、昨年9月から本市独自に保育料の多子軽減制度の拡充を図られています。このことは子育て世帯を応援し、子育てしやすい環境を充実させ、少子化の改善に向けた本市の姿勢を明確に示したものであり、大いに評価するものであります。

しかしながら、保育料の負担軽減は多額の財源も要することから、今後の展開も気になるところであります。

そこで、2点伺います。

1点目に、昨年度から拡充した多子世帯にかかる保育料負担軽減の実施状況について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせいただければと思います。

次に、環境行政についてであります。

ごみ減量・再資源化の推進についてです。

私たちが次世代に豊かな自然環境、地球環境を残していくためには、環境の諸課題に今しっかりと向き合わなければなりません。そのひとつは先ほどの地球温暖化防止対策であり、そしていまひとつは、ごみの減量と再資源化であると考えます。

本市においては、この間、家庭ごみ手数料徴収制度の導入をはじめ、ごみ減量・再資源化のための各種事業を展開し、ごみの減量、再資源化を着実に推進しているものと理解しておりますが、地域におけるごみ出しの状況などを見るにつけ、まだまだ市民・事業者との協働で減らしていける余地はあるのではないかなと感じるところであります。

今後、本市のごみ施策は、家庭系プラスチックごみの分別収集・再資源化など、新たな段階を迎えていきますが、引き続き、ごみの減量、再資源化を着実に進めていく必要があります。

そこで、2点伺います。

1点目に、これまでの取組成果と課題について。

2点目に、今後の取組について、お聞きをいたします。

次に、経済農政についてであります。

観光プロモーションについてです。

改めて目を凝らしてみますと、私たちの千葉市にも、実に様々な観光資源が存在をしております。その一つ一つの魅力を内外に発信し、認知度を高めることで、多くの方々にぜひ千葉市を知ってもらいたい、訪れてもらいたいと思うものですが、観光客のニーズは、単に観光地を訪れる従来型の観光から、その地域ならではの魅力や文化を体験する観光へと変化しており、観光地として選ばれるためには、地域資源を生かした観光コンテンツの充実が重要となっております。

本市においては、本年の千葉開府900年を契機に、地球の歩き方 千葉市が発行されるなど、その魅力を発信する絶好の機会を迎えております。この機運を生かし、本市へのさらなる誘客や市内の周遊につなげていくためには、新たな観光コンテンツの造成や充実を進めることが重要であり、取組の推進が期待をされることです。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、今年度の取組について。

2点目に、今後の観光コンテンツに係る取組の考え方について、お聞きをいたします。

次に、地方卸売市場再整備についてであります。

地方卸売市場については、令和7年第3回の定例会の質問において、令和9年度の再整備

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

事業者の公募に向け、場内事業者ワーキンググループにおいて、市場施設に必要な機能や規模などについて意見交換をするほか、事業協力者と余剰地の利活用などについて対話を行っていくと伺っております。

過日、我が会派も市場を見学させていただき、老朽化や市場の現状などをうかがったところですが、場内事業者や関係者の声を今後の計画に反映させ、流通機能を維持するため、円滑に再整備を進めることが重要と考えております。

建設価格の高騰など、公共施設整備を取り巻く環境は依然として厳しいことから、経営戦略において、再整備事業とは別に民間活力を導入し、老朽化している冷蔵・冷凍倉庫等を先行整備することで、さらなる歳入増加・歳出削減を目指していく方向性を伺っていましたが、改めて、再整備の進捗と今後の取組について、お聞きをしたいと思います。

次に、都市行政についてであります。

幕張海浜公園Bブロックの活性化事業についてです。

幕張海浜公園は、幕張新都心の中心に位置し、ZOZOマリンスタジアムや見浜園などの施設を配し、緑と海と街が魅力的に融合するシティパークがテーマの広域公園であり、幕張新都心のにぎわい創出や回遊性の向上など、引き続き、より魅力的なまちづくりの推進のため、活性化の取組が期待をされます。

現在、京葉線南側のBブロックについては、令和6年11月に民間事業者と基本協定を締結し、地元調整を進めていると理解しておりますが、今後の進捗が気になるところであります。

そこで、2点お聞きをいたします。

1点目に、具体的な検討状況について。

2点目に、地元説明会を踏まえた今後の予定について、お示しをいただければと思います。

次に、地域公共交通の維持・支援についてです。

地域住民の足である公共交通は、地域住民の生命線でもあります。地域公共交通のうち、路線バスは、全国的にも深刻な運転手不足や利用者の減少に加え、燃料費等の高騰により、その維持が喫緊の課題となっております。

本市では、この間、バスやタクシー事業者等に対し、燃料費の支援のほか、運転手養成・確保のための支援など、取組を年々強化し、成果を上げております。

また、路線廃止などになっていた大巖寺線や大椎台線は地域住民、バス事業者、本市が課題共有や連携を進めた結果、復便を果たすことができたものと高く評価をするところであります。

しかしながら、今般の花見川区北部地域におけるバス路線の廃止問題など、引き続き、本市におけるバス路線の維持、運行継続は重要な課題であり、今後も着実な取組が求められております。

そこで、2点伺います。

1点目に、地域公共交通の維持のために、どのような取組が求められているのか。

2点目に、今後の方向性や取組について、お聞かせください。

建設行政についてであります。

まず、道路啓開計画についてです。

今回の千葉豪雨においては、市内の幹線道路・生活道路上に被災車両があふれたことによ

り、発生直後より車両の通行が困難となったり、著しい渋滞が生じるなどの事態が多く、多くの地域で散見されたところであります。

災害発生後に、災害対応を迅速に進めていくためには、いち早く災害対応のために必要な道路を啓開していくということが非常に重要であります。

本市においては、既に千葉市道路啓開計画を策定され、施策の推進にあたっておられるところですが、昨今、熊本地震の発生などもあり、大きな地震が発生していることもあり、この千葉市道路啓開計画の見直しが必要と考えます。

そこで、道路啓開計画の見直しについて、お聞きをいたします。

次に、道路施設の維持管理についてであります。

市内の様々な施設やインフラを毎日当たり前のように使うことができるのは、その維持管理を日々適切に行っているおかげであります。とりわけ、道路施設については、市民・利用者の安全にも直結するものであり、その維持管理に腐心されているものと推察するところであります。

現在、各種のインフラは予防保全・長寿命化などを計画的に進めていると認識しておりますが、今後、人口減少社会を迎えるなかで、道路施設の維持管理についても現状や今後の在り方が気にかかる所であります。

そこで、道路施設の維持管理について、2点お聞きをいたします。

1点目に、現状と課題について。

2点目に、今後の方針について、お聞かせください。

雨水対策についてであります。

文字どおり、この雨水対策がどれだけ重要であるのかということを改めて今回の豪雨災害で身をもって感じた次第であります。

これまで会派として、下水道の雨水対策について度々質問をさせていただき、市内で浸水被害が発生していた多くの地区において、対策が着々と進んでいることを大変頼もしく思ってきました。それだけに今回、これまでの想定を超えるような豪雨に見舞われたことは、私も本当に残念で悔しくてなりません。気候変動により、今後もこうした異常気象のリスクは高まっていることから、市民の安全を守るために、引き続き、ハード・ソフト両面での対策を進めていかねばならないと考えます。

そこで、下水道の雨水対策について、2点伺います。

1点目に、ハード対策の取組について。

2点目に、ソフト対策の取組について、お聞かせください。

消防行政についてであります。

感震ブレーカー設置事業についてです。

今回の千葉豪雨災害では、これまでの想定を超える雨が降り、大きな被害が発生しましたが、改めて、各種災害への備えを強めて行かねばならないと痛感する所であります。

本市においては、この間、地震対策の1つとして、平成30年度より、市内の延焼危険性が高い地域を対象に感震ブレーカーの無償配布や設置補助事業を展開しておりますが、能登地震、熊本地震などの発生に伴い、その有効性や必要性もますます高まっているのではないかと考えます。

令和8年7月に発表された地震被害想定調査結果でも、感震ブレーカーの設置を進めるこ

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

とにより、火災による死者数も大きく減少すると聞き及んでおります。引き続き、市内における設置推進が望まれます。

そこで、2点伺います。

1点目に、これまでの取組と現状について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

次に病院行政についてであります。

第6期病院改革プランの推進についてです。

この10月、長く待ち望まれました新病院、幕張海浜病院も開院となります。建設まで長い期間を要しましたが、これまで御尽力された皆様の御労苦に心から敬意を表す次第であります。

新たな病院が市民の医療需要に応え、公立病院の役割・使命を十全に果たす病院として、機能していかれることを大いに期待をしております。

しかしながら、本市の両市立病院の経営状況に目を転じれば、厳しい状況が続いており、今後の動向も心配されるところであります。

現在、第6期病院改革プランに基づき、取組が進められていると認識しておりますが、より一層の取組が求められていると考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、近年の経営状況の傾向と今後の見通しについて。

2点目に、第6期病院改革プランの推進について、お聞かせください。

最後に、教育行政についてであります。

まず、教育委員会における千葉開府900年記念事業の取組についてです。

本年、千葉開府900年を迎え、これまで様々な記念行事やイベントの実施により、多くの市民が本市の歴史に触れ、思いを馳せる機会が創出されておりますが、学校現場においても、この900年にちなんだ様々な企画や授業が行われていると聞き及んでおります。本市の未来を担う子供たちが、自分たちのまちの成り立ちを知り、その歴史を学ぶことはとても大切なことであり、絶好の機会でもあります。この開府900年を機に、我がまち・千葉市をもっと好きになり、そして市民の一員として、大きく成長していく。そんな取組が期待されております。

また、学校現場だけでなく、科学館や郷土資料館などの生涯学習施設においても、千葉開府900年を契機とした市民向けの様々な取組を進めてこられたと承知をしております。

そこで、2点伺います。

1点目に、実施の状況について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

次に、不登校児童・生徒への支援についてであります。

不登校の児童生徒は全国で約35万人とされ、残念ながらこの10年で約3倍となっております。本市においても、令和6年度は減少に転じたものの、小学校で940人、中学校で1,143人と高止まりの状況であります。

本来であれば、子供たちがなんの憂いなく健やかに学校に通い、学べることが望ましいわけではありますが、様々な理由から学校に行きたくても通えない子供たちがいる現実があります。

教育委員会では、この間、各種支援員等の拡充、ライトポートの機能強化などを推進され

るとともに、現在は第2次不登校対策パッケージの下で、児童生徒一人一人の状況に寄り添ったさらなる支援を進めておられることと認識をしておりますが、今日はその進捗について確認させていただきたいと思います。

そこで、2点伺います。

1点目に、第2次不登校対策パッケージのこれまでの取組と成果、課題について。

2点目に、今後の取組について、お聞かせください。

最後に、放課後子ども対策についてであります。

本市では第2期千葉市放課後子どもプランに基づき、放課後の児童の居場所づくりに努めていただいておりますが、現在は、保護者の就労状況を問わず、利用を希望するすべての児童に対して、安全・安心な居場所を提供し、多様な体験・活動を提供するアフタースクールの導入を順次進めていると承知をしております。

放課後の子供たちがスマホやゲームで遊ぶのではなくて、学校の勉強だけでは得られない様々な体験や活動、学びの機会を得ることはとても有意義なことであり、家族や先生以外の大人と接することで社会性を身に着けることにもつながるのではないかと思います。アフタースクールの実施状況やその評価、そして放課後子ども対策の今後について、気になるところがあります。

そこで、2点伺います。

1点目に、アフタースクール及び放課後子ども教室の取組、現状、評価について。

2点目に、今後の取組について、お示しをいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、立憲民主・無所属千葉市議会議員団を代表されまして、亀井琢磨議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、令和7年度決算についてお答えします。

まず、全会計市債残高の状況についてですが、7年度においては、市民生活に不可欠な、北谷津新清掃工場や幕張海浜病院の整備といった、大規模な建設工事のピークが重なったことから、全会計市債残高は、前年度末と比較して261億円増の9,791億円となっております。

中期財政運営方針時の推計と比較をしますと、建設事業債では135億円の減となっており、本市の持続的発展につながる真に必要な投資について適切に対応しながら、市債の発行規模の精査に努めた結果であると認識をしております。

次に、将来負担比率と実質公債費比率についてですが、令和7年度の将来負担比率は、市債残高の増に伴い将来負担額が増加したことから、前年度から1.3ポイント上昇し、121.4%となりました。

実質公債費比率については、7年度の単年度比率では、新清掃工場の建設などにかかる元利償還金等が増加したことにより、前年度から0.06ポイント上昇したものの、3か年平均では、前年度から0.3ポイント減少し、10.1%となりました。いずれも、中期財政運営方針で定めた水準の範囲内に収まっており、財政の健全性の維持に努めた結果であると認識をしております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

次に、今後の見通しについてですが、引き続き、社会保障関係経費や、物価高騰に伴う各種行政コストが増加することに加え、人件費や市債の調達金利のさらなる上昇に伴う公債費の増加も想定されることや、今般の令和8年8月千葉豪雨による復旧や被災者支援には多額の事業費が見込まれることから、今後の財政運営をめぐる環境は、厳しさを増していくものと認識しています。

また、市債の活用については、市有施設の老朽化対策に加え、新たな児童相談所、学校体育館への空調設備の整備や、道路ネットワークの整備といった、市民サービスの維持向上と本市の持続的発展に必要な投資のほか、豪雨災害からの復旧も急ぐ必要があり、市債残高の増加が見込まれております。

さらに、健全化判断比率についても、市債残高や公債費の増加により、将来負担比率や実質公債費比率の上昇が見込まれます。

このことから、本年3月に策定した第2期中期財政運営方針を踏まえ、子育て世代への支援の充実をはじめとした、将来の税源涵養につながる施策など、さらなる歳入確保に向けた取組を推進するとともに、歳出においても、令和8年度から強化している、事務事業の徹底した整理・合理化や、効率的・効果的な手法への変更などの、既存事務事業の見直しの取組を強化するほか、建設事業の実施に当たっては、財政指標への影響とのバランスを見極めつつ、真に必要な投資について適切に対応しながら、市債の発行規模の精査に努めてまいります。

また、災害対応には国の財政支援を最大限活用することに努めるなど、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に努めてまいります。

次に、第1次実施計画についてお答えします。

まず、計画の進捗状況についてですが、計画事業数360事業に対し、達成度80%以上の事業は245事業となり、全体の約7割となっております。

具体的には、持続可能な都市づくり、地域社会づくりを進めるため、待機児童ゼロを継続するとともに、多様化する保育ニーズへの対応や保育の質の向上、さらには雇用創出につながる企業立地の促進に取り組んでまいりました。

また、社会経済情勢の変化や時代の要請を踏まえまして、市有施設で使用する電力への再生可能エネルギーの導入、動物公園リスタート構想の推進、河川空間を活用したまちづくりなど、新たな視点による施策を着実に進めてまいりました。

さらに、誰も取り残さないという考えのもとで、発達障害支援のための子ども発達相談室や、重層的・包括的支援体制を担う福祉まるごとサポートセンターを開設したほか、学び直しの機会を確保するため、公立夜間中学校を開校するなど、一人一人に寄り添った支援の充実を図ってまいりました。

なお、達成度が80%未満の事業は109事業で、全体の約3割となっておりますが、その多くは道路整備など関係者との調整に時間を要した事業や、社会経済情勢の変化や実際のニーズを踏まえて、より効果的な取組となるよう事業内容の見直しを行ったものであります。

次に、計画の評価についてですが、千葉市基本計画の第1期の実施計画として基本計画に掲げる目指すべき都市像「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向け、先ほど申し上げた事業を始め、この3年間、千葉市の特性である、職住近接が適う利便性と豊かな自然を生かしたまちづくりを着実に推進できたものと考えております。

こうした取組が基本計画の目標の達成にどの程度寄与したのか、また課題や改善点は何

か、これらを総合的に検証するため、計画に示す基本目標やK P I の達成状況、今年度実施する市民を対象としたまちづくりアンケートの結果などを踏まえて、こののち、令和9年度にかけて政策評価を実施いたします。

政策評価では、外部有識者により構成される千葉市新基本計画審議会政策評価部会での審議も踏まえながら、成果や課題を多角的に分析・評価し、その結果を今後の計画や施策へ反映してまいります。

引き続き、こうした分析結果を踏まえながら、今年度からスタートした第2次実施計画を着実に推進し、本市の強みを生かして、居住地としても事業活動の拠点としても選ばれる、より魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、被災地支援と受援の取組についてお答えします。

まず、被災地支援の取組についてですが、本市はこれまで、平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨、令和6年能登半島地震などにおいて、様々な分野に対応した職員を派遣しており、現在も被災自治体への職員派遣を継続しております。

職員派遣は、被災地への貢献であると同時に、本市の災害対応力を高める実践の場となります。そして派遣された職員は災害対応での知見を得るとともに、その知見を庁内で共有することで、人材育成の観点だけでなく、本市の災害対応力向上に資する大変意義のあるものと認識しております。

本年7月28日に発生した令和8年熊本地震につきましても、指定都市市長会行動計画により、8月1日から16日まで熊本市南区へ職員を派遣し、避難所運営の支援行ったところでございます。今後も、派遣職員が得た知見を組織として蓄積し、各種計画への反映等により、本市の災害対応力向上を図ってまいります。

次に、令和8年8月千葉豪雨における受援の状況についてであります。今回の豪雨では、鉄道の運休等により多数の帰宅困難者が発生し、特に蘇我駅では、駅前ロータリーの浸水により、多くの方が駅構内から移動できない状況になったことから、自衛隊に災害派遣を要請し、一時滞在施設への輸送を行いました。

また、罹災証明書の受付や住家被害認定調査には、千葉県と県内21市町村から、避難所の運営には、相模原市と神戸市から、それぞれ職員の派遣をいただいております。

豪雨による道路冠水により道路上で立ち往生した被災車両については、国土交通省、また千葉県レッカー事業協同組合から、1日最大で37台のレッカー車などの支援を受け、路肩への移動、道路上からの撤去を実施いたしました。

さらに、災害ボランティアセンターには1,500人を超える方の御登録をいただき、家屋内外の片付けや家財の搬出などに御協力をいただいております。

このほかにも災害時応援協定に基づき、多くの支援の申し出をいただいたところであり、平時から関係機関との連携を図ってきたことにより、速やかな連携・協力につなげることができたものと認識をしております。

次に、新たな課題と今後の対応についてですが、今回の災害は、記録的な豪雨によるこれまでに経験したことのない特徴を有する災害であったと受け止めております。

具体的には、駅周辺の冠水と公共交通機関の運休により多数の帰宅困難者が発生したこと、道路の冠水により被災した車両が路上に多数取り残され、緊急車両等の通行の障害となる恐れが生じたこと、さらには、マンションの地下に設置された電気設備等の浸水により、建物

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

単位でライフラインの途絶が長期化したことなど、都市部特有の新たな課題が顕在化したものと考えております。

今後、関係機関の御意見や被災された方々のニーズも踏まえながら、豪雨が予想される際の自動車利用の抑制や不要不急の外出を控えるなど、市民の行動変容を促す呼びかけをはじめ、一時滞在施設の運営やライフラインが途絶したマンション等への支援、受援体制のさらなる強化などについて検討を行い、今後の災害対策に生かしてまいります。

次に、地球温暖化対策の推進についてお答えします。

まず、事業者向けの取組についてですが、脱炭素社会の実現に向けては、事業者自らの省エネ行動や再エネ利用を促進していくことが重要であると考えております。

昨年度は、高効率な空調など省エネ設備への助成に加えて、再エネ電気やLED照明などの共同調達を普及促進したほか、脱炭素推進パートナー支援制度において、中小企業資金融資で利子補給などの優遇措置を設けて普及を図りますとともに、特に積極的な4者を表彰し、好事例を様々な機会を捉え、広く周知いたしました。

また、脱炭素先行地域の取組である、市有施設で使用する電力のゼロカーボン化、PPAや営農型太陽光発電などについて、脱炭素先行地域推進コンソーシアム総会などを通じ、積極的に事業者等へ発信をしております。

今後も、事業者に対する支援を着実に進めますとともに、市役所が新たな取組にチャレンジする姿勢を示すことで、脱炭素に向けた機運の醸成を図ってまいります。

次に、市民向けの取組についてですが、市民一人一人の意識の醸成や行動変容を後押しするため、千葉市地球温暖化対策実行計画に基づき、取組に対する支援のほか、次代を担う若い世代への普及啓発、市役所の率先行動など、多角的な取組を進めているところであります。

昨年度は、ZEHや太陽光発電、蓄電池など住宅用設備の導入に対する助成を行い、延べ1,164件、8,856万円の申請をいただいたほか、電気自動車の導入促進に向け、公用車の電動化を進めますとともに、民間事業者と連携し、千葉公園や花見川区役所へ充電設備を設置いたしました。

また、若い世代への普及啓発として、事業者の協力のもと、小中学校での地球温暖化対策に関する授業や省エネ教育プログラムを実施したほか、市内大学と連携し、環境に係る講義を行っております。

さらに、本年4月には脱炭素先行地域に係るポータルサイトを開設し、市有施設の電力使用状況を可視化するエネルギー見晴らしマップを公開するなど、千葉市の取組を積極的に発信しているところであります。

今後も様々な主体と連携協力しながら、脱炭素社会の実現に向けた市民の意識醸成や行動変容につながる取組を進めてまいります。

次に、幕張新都心まちづくり将来構想の実現についてお答えします。

まず、まちづくり基本方針策定の進捗と今後のスケジュールについてですが、昨年度は、中心地区を対象に、首都圏でも立地が広がりつつある研究開発機能の導入や、幕張新都心のまちの特徴であるスポーツ・エンターテインメントを生かした産業集積の可能性について検討を行いますとともに、業務研究地区における地区計画などの都市計画手法を活用した機能の複合利用の促進や人材育成機能の導入など、幅広い観点から検討を行ってまいりました。

今年度は引き続き、中心地区における検討を深めるとともに、新アリーナ整備が予定され

幕張海浜公園や、千葉マリスタジアム再構築に向けた検討を進めている豊砂地区についても検討対象としてエリアを広げ、域内外の企業・団体との意見交換や有識者へのヒアリングなど実施する予定としております。

今後は、国が進める地域未来戦略の動向なども的確に捉えながら、民間投資や多様な主体の参画を促進し、幕張新都心が持つ特徴や強みを最大限に生かした実効性の高いまちづくりを推進していくことができるよう、令和9年度の方針取りまとめを目指し、取組を進めてまいります。

次に、幕張新都心における官民連携による魅力ある空間づくりについてですが、中心地区では、民間主体によるエリアマネジメントの実現に向けて、本年4月に幕張新都心まちづくり協議会が運営体制の強化を図るため、一般社団法人を設立し、現在、法人運営への移行を進めています。

これまでの取組を発展させながら、道路などの公共空間を柔軟に活用できるよう、特例道路占用制度の導入を検討するとともに、企業・団体・就業者等が連携した、公共空間の利活用について試行をするなど、まちの魅力や価値の向上に向けた取組を進めております。

豊砂地区では、周辺企業・団体によるウオーカブル推進社会実験実行委員会が、これまでの社会実験で得られた成果や課題を踏まえて、滞在快適性や回遊性をさらに高めるため、日よけによる暑さ対策や、幕張豊砂駅前における情報発信の強化など、新たな社会実験を企画しております。

また、これまで市側で担っていた実行委員会事務局機能の一部を民間に移行し、柔軟な発想や機動力を生かしながら、より持続的な取組の展開を進めております。

幕張新都心のさらなる発展に向けましては、官民の適切な役割分担による連携の下に、回遊性や滞在快適性の向上、新たなにぎわいの創出などを通じて、来街者や就業者をはじめとする多様な方々にとって魅力ある空間づくりを進めることが重要であると考えており、今後も、民間主体のまちづくり活動が持続的に展開されるように、地域を支える多様な主体の活動を後押ししながら、魅力ある街づくりを進めてまいります。

次に、連絡所の廃止についてお答えします。

まず、廃止の理由についてですが、現在は行政機関相互の情報連携に加え、行政・民間を通じた各種手続きにおいて、本人確認方法の変化や手続のオンライン化が進み、住民票の写しなどの証明書を必要としない手続が増えていることから、証明書そのものの交付件数が減少しております。

また、証明書が必要な場合についても、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が普及するなど、取得方法も大きく変化しております。

こうした証明書を必要とする手続そのものの減少と証明書の取得方法の変化の双方により、各連絡所における1日当たりの発行件数が約5件から30件、それに伴う1件当たりの経費が約1,000円から8,500円となっており、コンビニ交付の約200円と比較すると高額であることなどを総合的に勘案して、証明書交付を役割としてきた連絡所を廃止することとしたところであります。

次に、デジタルが苦手な方などへの支援についてですが、高齢の方や障害のある方などへの支援として、引き続き、郵送や宅配によるサービスを周知してまいります。

また、コンビニ交付を利用される方への支援策として、コンビニ交付機の操作案内の充実

などを検討してまいります

次に、地元住民への理解についてですが、6月から7月にかけて、連絡所が所在する区連協の会長や連絡所周辺の地区連協の会長に対して説明を行い、先月からは連絡所ごとに住民説明会を実施し、丁寧な説明を行うことで、廃止について御理解いただけるよう努めているところであります。

また、多くの方へ情報を伝えるため、連絡所の廃止までの期間について、市政だよりやホームページ等を通じ、必要な情報を適切にお伝えして、廃止後も円滑に行政サービスを御利用いただけるよう周知してまいります。

次に、千葉国際芸術祭2025についてお答えします。

芸術祭を通じたひとつづくりについてですが、千葉国際芸術祭2025では、市民参加型を特徴とし、2,800人以上の方がワークショップや作品制作に参加し、130人以上のボランティアが会場運営に携わったほか、本市ゆかりの専門人材が運営に参画し、アーティスト支援、広報等について実務を担うなど、本市のこれからの文化芸術を支える人材の発掘ができたと考えております。

また、来場者へのアンケートでは、アートや文化芸術を身近なものに感じた、自分も作品を作ってみたくなった、アート活動をしたくなったといった意見が数多く寄せられるなど、芸術祭が市民の意識変容や創造性の向上につながったと考えております。

今後、これら人々とのつながりを継続・発展させていくことで、本市の人づくり・まちづくりにつなげて行くことが重要であると考えており、千葉開府900年である今年度から、将来に向けた人材育成プログラムを実施していく予定でございます。

本プログラムは、座学による知識の習得だけでなく、地域資源の調査や小規模なアートプロジェクトの実践に取り組むことを特徴としており、芸術祭の企画運営などにおいて一定の役割を担っていただくなど、芸術祭そのものを実践の場としながら、本市の文化芸術の担い手となる人材の育成に取り組むこととしております。

こうした芸術祭における取組によりまして、人材が活躍できる場を継続的に創出していくことで、文化芸術活動が広がり、創造性豊かなまちの実現を目指してまいります。

次に、地域公共交通の維持・支援についてお答えします。

まず、地域公共交通の維持のために、どのような取組が求められているのかについてですが、復便などに至った大巖寺線や大椎台線の事例から、地域の交通課題や利用者数、路線ごとの収支などの路線バス事業の現状や課題を、地域住民、交通事業者、行政の3者で共有の上、関係者が一体となって解決策を協議・検討し、協力して地域の公共交通の維持のために取り組むことが重要であると考えております。

また、地域公共交通の維持のためには、地域住民の皆様をはじめ、多くの方々に公共交通が認知され、必要性やメリットについて理解を深め、日頃から積極的に利用してもらうことが何よりも重要であると認識をしております。

そのため、昨年度は地域団体やバス事業者との連携により、千葉市路線バス応援フォーラムを開催し、バスの利用促進や地域公共交通の在り方について、参加者と意見交換を行いました。

このような、関係者が協力し合うための環境づくりや、公共交通の積極的な利用を促していく取組が、地域公共交通の維持のために求められているものと考えております。

次に、今後の方向性や取組についてですが、深刻な運転手不足やコロナ禍前に戻らない利用状況などにより、交通事業者の経営環境は厳しい状況が続くものと見込まれていることから、公共交通の維持確保に向けて、引き続き、交通事業者へ必要な支援を行ってまいります。

とりわけ、地域に身近な移動手段であります路線バスを将来にわたって持続可能な交通ネットワークとするため、鉄軌道事業者などとの連携を図りますとともに、利用者や事業者がメリットを感じることができ、本市のまちづくりにも貢献する、バスネットワークへの見直しなどについての考え方を整理し、千葉市バスネットワーク見直し方針を策定したいと考えております。

この方針に基づいて、新病院の開院等により、交通需要の増加が見込まれる海浜幕張地区や、路線維持に向けて、既に様々な調整が必要となっている花見川北部地区など、先行的に見直しを行う地域を選定して、路線の見直しや再編等についても検討してまいります。

今後も、市民の皆様の日常生活を支える移動手段である、鉄軌道、路線バス、支え合い交通など、様々な交通モードによる、持続可能な交通ネットワークの維持・確保を図るため、本市の交通政策のマスタープランである地域公共交通計画に必要な施策を位置づけ、取組を進めてまいります。

次に、雨水対策についてお答えします。

まず、ハード対策の取組についてですが、重点地区におきましては、公園の地下空間を活用した雨水貯留槽の整備を、宮崎、都町、みつわ台、弁天の4地区で進めております。

これまでの進捗といたしましては、昨年秋に、宮崎地区の菰池公園において約1万1,000立方メートル、都町地区の大田切公園において約2,600立方メートルの貯留槽を、本年3月には、みつわ台地区のみつわ台第2公園において約7,500立方メートルの貯留槽を、それぞれ併用開始したところであります。

残る弁天地区の千葉公園につきましては、約9,700立方メートルの貯留量を確保する計画としており、現在、貯留槽本体の築造工事を行っており、令和11年度の供用開始を目指して整備を進めているところであります。

これら4施設を合わせた総貯留量は、約3万800立方メートルとなり、25メートルプール約78杯分の雨水を貯留できる規模となります。

なお、整備にあたりましては、公園を活用することで、新たな用地取得が不要となり、工期を短縮するとともに事業費を削減し、効果の早期発現につなげております。

また、重点地区以外としては、令和元年の大雨により床上浸水等の被害を受けた千城台南地区において、坂月第2調整池の貯留能力を向上させるため、約1万700立方メートルの拡張工事を行い、本年3月に供用開始したところであります。

今後につきましては、重点地区の都賀の台地区において、新たな整備を予定しており、現在、雨水管の排水能力を強化するための設計を行っております。引き続き、早期に工事着手できるよう取り組んでまいります。

最後に、ソフト対策の取組についてですが、近年の降雨特性を踏まえ、重点地区では、ハード対策の整備水準を引き上げて対策の強化を図っているものの、令和8年8月千葉豪雨のように想定を上回る豪雨が頻発化していることから、ハード対策の取組だけでは限界があり、事前の備えや避難など、自助の行動を促すソフト対策も一体的に推進していくことが重要であると考えております。

具体的なソフト対策としては、市民が防水板や、雨水貯留槽などを設置する場合に助成を行っているほか、草野水の道、また坂月第2調整池では、迅速な避難行動につながるよう水位情報を千葉市防災ポータルサイトで公開をしております。

また、都市機能の集積が高い重点地区において、マンホールへの水位計設置を進めており、本年4月には、JR千葉駅東口、蘇我駅東口の2か所の水位情報を、今月には、都町、みつわ台、小仲台、幸町の4か所の水位情報を公開したところでございます。

この水位情報は、マンホール内に設置されたセンサーで計測した水位がリアルタイムで示されることから、大雨時における道路の通行止めなどの判断に活用しますとともに、市民の皆様が防水板や土嚢の設置など、自助の行動判断に御活用いただけるものと考えております。

市民の生命・財産や安定的な経済活動を守るとともに、千葉豪雨のような気候変動によって激甚化する異常気象にも、できる限りの対応を行っていくため、ハード・ソフト一体となった雨水対策をより一層精進してまいります。

以上で、答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（松坂吉則君） 那須副市長。

○副市長（那須一恵君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、国家戦力特区の取組についてお答えします。

まず、ドローン及び自動運転バスの取組の実績についてですが、これまで、特区制度の活用による規制改革に市内事業者等と連携して取り組み、先端技術の社会実装に向け実証実験を行うなどしてまいりましたが、このうちドローンにつきましては、直近では、国に規制改革提案を行った、人口集中地区内の工業専用地域でのドローンの飛行許可手続の簡素化が、本年7月に全国で実現し、全国におけるドローンを活用した施設点検等のさらなる効率化・迅速化の促進に寄与したものと認識しております。

また、自動運転バスにつきましては、地域の公共交通確保・維持に向けた運転士不足対策として期待が高まっており、昨年度は、緑区のあすみが丘地区で実証実験を行い、実際の運行を通じて、自動運転技術の有効性等に関する知見を得るとともに、今後の本格的な社会実装に向けて課題を把握することができました。

こうした取組により、先端技術の社会実装に向け、利活用事例の蓄積や事業者との連携強化が図られてきたところであり、社会課題の解決と地域経済の活性化に向けた環境整備が着実に進んできているものと認識しております。

次に、ドローン及び自動運転バスを中心とする取組の今後の展開についてですが、ドローンにつきましては、さらなる利活用拡大のための実証フィールドの提供をはじめ、実証から実用化への移行を着実に促進していくとともに、インフラ点検等の既に実用化された用途におきましても、事業者と連携し、特区制度等の活用による制度面の改善などを通じて、活用分野の拡大に取り組んでまいります。

自動運転につきましては、今年度、国土交通省所管の補助制度の要件が厳格化され、これにより生じるリスクと想定される事業スキーム、費用負担等を総合的に勘案し、同補助制度の活用を見送りました。

しかしながら、当該分野では現在、AI活用の技術革新が急速に進展し、また、国は自動運転車両の遠隔監視に係る事業モデルの確立に向けた事業を推進しようとしており、今後、これ

らを踏まえた制度整備が進むことが期待されます。

このため、技術面での進展や国の動向を注視し、本市が適切な時期に円滑に社会実装に向けた取組を進められますよう、引き続き交通事業者とともに検討を進めてまいります。

先端技術の活用は、関連産業の振興による地域経済活性化や市民生活の利便性向上に資するものですが、実際に実装に至るまでには、例えば、性能の向上が著しいAIやセンシング等の先端技術を、いかに社会課題、地域課題の解決へと繋げていくことができるかが重要であると考えております。

今後も、新たな規制改革や制度改善に向けた提案など国家戦略特区制度も活用しながら、市内事業者を中心とする事業者の持続可能な事業運営に向けて、実証実験や研究開発の支援、実装に向けた対話などを通じて、先端技術分野における企業集積や新たなビジネス創出を後押ししてまいります。

次に、あんしんケアセンターの充実についてお答えします。

まず、現状と課題についてですが、高齢者数は、平成27年度の約23万4,000人から令和7年度は約25万9,000人と10.7%の増に対し、要支援者数は、約1万人から約1万4,000人と40%の大幅な増となり、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うあんしんケアセンターの体制の、より一層の充実が求められている状況であります。

また、センターでは、総合相談のほか、介護予防ケアプランの作成、地域に出向いて体操教室などを実施する介護予防事業、さらには、複合的な地域課題等に対応するために関係者間で協議する地域ケア会議の開催など、センターの業務量や業務負担は年々増加してきております。

特に、介護予防ケアプランの作成につきましては、要支援者数の増加に伴い待機者が発生しているほか、センター職員が利用者や家族からの過度な要求や威圧的な態度などを受けた経験があるとのアンケート結果もあり、職員の人材確保や処遇改善、人材育成が課題となっております。

次に、今後の取組についてですが、今後の高齢者人口の増加などの社会情勢の動向や、第2次実施計画などに基づき、包括三職種の適正配置に努めるとともに、介護予防ケアプランの作成に係る待機者を解消し、速やかにサービスを提供するため、介護予防ケアプランの作成担当職員の配置など、さらなる処遇改善を検討してまいります。

また、ICTの活用やカスタマーハラスメントに関する研修の実施などにより、センターの業務負担の軽減や職員の人材育成にも取り組んでまいります。

次に、産後ケアについてお答えします。

まず、現状と実績についてですが、本事業は、産後の母親に対する心身のケアや育児支援の充実を図るため、令和7年10月に自己負担額の引き下げや、多胎児家庭における利用上限の拡大などを行うなど、段階的に制度の充実を図ってまいりました。

産後ケアの利用者数は、年々増加してきており、7年度は、宿泊型と訪問型でそれぞれ約4,000人、日帰り型で約2,000人、延べ約1万人となっております。

また、利用者アンケートでは非常に満足・やや満足と回答された方が、回答者の99.4%を占めるなど、本事業は利用者から高い評価をいただいております。産後の母親の不安や負担軽減に寄与しているものと認識しております。

次に、今後の取組についてですが、現在、利用者の利便性向上や事務の効率化を図るた

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

め、電子申請の導入による申請手続きの簡素化の準備を進めております。引き続き、利用者や事業者の御意見を伺いながら、産後ケアをより利用しやすく、必要な方に支援が行き届くよう、事業内容の充実と利便性の向上に努めてまいります。

次に、動物愛護・動物福祉についてお答えします。

まず、これまでの取組と成果及び課題についてですが、本市では、動物愛護施策の推進のため、市獣医師会の協力により、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を平成23年度から実施しており、令和7年度までの15年間で5,000頭以上の手術を行ってまいりました。

この間、年間の猫の収容頭数は714頭から195頭にまで減少し、当該事業の継続が収容頭数減少の一助となっているものと認識しております。

また、譲渡促進の取組として、猫の順化部屋の活用に加え、ボランティアの皆様や、イオンペット株式会社の協力を通じて、直近5年間で犬129頭、猫752頭を譲渡したほか、動物福祉の取組として、動物保護指導センターで対応困難な収容動物につきましては、市獣医師会の協力のもと、令和5年度から延べ107頭の治療を行っております。

課題といたしましては、依然として野良猫等に関する苦情が多いことや、地域猫活動に対する住民の理解促進、多頭飼育崩壊の早期発見・対応が必要であると認識しております。

次に、今後の取組についてですが、飼い主のいない猫対策として、地域猫活動に対する住民の理解促進に向けた効果的な周知啓発や、地域ぐるみの活動への一層の支援に努めていくことが重要であると認識しており、今後も、動物愛護推進員をはじめとするボランティアの皆様方や、関係機関と連携し、動物愛護・動物福祉に係るこれまでの取組を継続していくとともに、多頭飼育崩壊事案などの諸問題への早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、現在整備を進めております、（仮称）動物愛護センターは、収容動物の譲渡推進や収容環境の改善など動物福祉の観点にも配慮するとともに、多頭飼育崩壊や発災時の対応など、様々な課題にも対応できる機能を備えた施設として、令和10年度末の供用開始に向けて、着実に整備を進めてまいります。

次に、こどもの権利救済相談室ちばふらっとについてお答えします。

まず、相談実績と評価及び課題についてですが、令和7年度の相談件数は41件でありまして、家族や学校、いじめに関することなど、子供に関わる様々な相談が寄せられました。

相談対応に当たりましては、こどもの権利救済委員が子供本人や保護者の気持ちを丁寧に受け止めながら、抱えている課題や今後の対応について一緒に考えていくことで、前向きに次の行動につながった事例が見られました。

また、不登校となっていた子供が安心して登校できるようになるなど、子供を取り巻く環境の改善や問題の解決につながった事例もあり、こどもの権利救済機関として一定の役割を果たしているものと認識しております。

一方で、子供本人からの相談は2件にとどまっていることから、相談室の認知度向上を図るとともに、子供が安心して相談できる環境づくりを進めていくことが課題であると認識しております。

次に、課題を踏まえた取組についてですが、子供本人からの相談が少ない状況を踏まえ、本年5月から、市内の学校に在籍する小学生に郵送で相談ができるはがきを配布し、子供に対するさらなる周知に取り組んでおります。

その結果、はがきを使った子供本人からの相談がこれまでに約100件あり、子供たちが抱え

る潜在的な悩みや困りごとの把握につながったものと認識しております。

また、その寄せられた相談には、年齢や状況に応じた分かりやすい言葉による手書きの手紙を、子供本人が希望する返送場所に送付するなど、子供の気持ちを大切にしながら、継続的なつながりを持てるよう対応しております。

さらに、相談先や連絡方法を記載した名刺サイズのカードを作成し、夏休み明けに市内の学校に在籍する中学生に配布したところです。

今後も、周知方法や相談手法のさらなる工夫を図りながら、子供たちが抱える悩みや困りごとを早期に把握し、子供の権利侵害の未然防止や迅速な救済につなげられるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、東部児童相談所等の整備に係る基本設計についてお答えします。

まず、施設配置についてですが、末広3丁目の整備用地におきまして、周辺地域への圧迫感や日照に配慮するため、建物を可能な限り道路境界線から離して配置することとしております。

次に、施設概要としましては、3階建てで、延べ床面積は約7,550平方メートルとし、プライバシー確保が必要な機能と地域に開かれた機能を共存させるため、ゾーニングや動線を区分した計画としております。

具体的には、1階には、プライバシー確保が必要な施設として東部児童相談所を配置するほか、地域に開かれた施設としては、地域住民や施設利用者が気軽に立ち寄れる地域交流スペースや、屋内遊び場として地域子育て支援拠点を併せ持つ（仮称）子育てひろばなどを配置することとしております。

また、2階には東部児童相談所に併設した一時保護所を配置するほか、発達に係る相談支援機関としてこども発達相談室や発達障害者支援センター、養護教育センターを集積し配置することとしております。

さらに、3階には、一時保護所と養護教育センターを配置しておりますが、必要最小限の面積とすることで、周辺地域への圧迫感と日照に、より一層配慮した施設計画としております。

次に、施設の特徴についてですが、東部児童相談所に併設する一時保護所の居室を原則個室とし、居室やリビング、お風呂、トイレを一体としてユニット化することで、子供たちが家庭的な雰囲気の中で生活できる環境を提供するとともに、ユニット外にもリビングを配置し、自由時間を過ごす場所の選択肢を増やしたほか、子供たちが主体で、季節のイベントなどを企画し開催できる場所としてこども活動室を新たに設け、子供の権利擁護に、より配慮した計画となっております。

また、発達にかかる相談支援機関を集積し、子供の成長過程を通じて、同じ場所で相談支援を受けられるようにするとともに、心身の特性や発達の状況をより多角的に分析し、学校や家庭における生活の質を向上させるための専門的な諸室を新たに配置することとしております。

今後は、こうした施設の特徴を具体化しながら、相談機関等の集積による効果を創出するとともに、地域に開かれ、子供や子育て家庭が気軽に立ち寄り、不安や悩みを相談できる施設となるよう、施設整備に取り組んでまいります。

次に、子育てしやすい環境の充実にに向けた保護者負担の軽減についてお答えします。

まず、保育料負担軽減の実施状況についてですが、本市では昨年 9 月から、認可保育施設において、国制度で設けられている所得制限や年齢制限などを本市独自に撤廃し、保育料の第 2 子半額、第 3 子以降無償化を実施するとともに、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育などで、保育の必要性がある御家庭に対して、第 2 子以降の保育料助成を開始いたしました。

これらの取組により、新たに軽減対象となった児童は延べ 1 万 411 人となっており、これまで発生していた世帯構成等の違いによる不合理な格差が是正され、特にきょうだいの年齢差に関わらず、保育料の負担軽減を図ったことについて、一定の評価をいただいているものと認識しております。

次に、今後の取組についてですが、今般の制度拡充は、世帯構成等の違いによる不合理な格差是正を図るため、本市独自の取組として実施したものであり、保育料の負担軽減策につきましては、本来は居住する地域によって差が生ずるべきものではなく、国の責任において全国一律の制度として実施されるべきものであると考えております。

引き続き、国に対して要望を継続するとともに、本市独自の負担軽減策につきましては、対象となる御家庭に対して、丁寧にご案内し、多子世帯の保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

次に、感震ブレーカー設置事業についてお答えします。

これまでの取組と現状についてですが、本市では、平成 30 年度から、市内の延焼の危険性が高い地域である重点密集市街地 2 地区に無償配布を、要改善市街地 11 地区に設置補助を実施しております。

無償配布につきましては、平成 30 年度と令和元年度に 1,256 世帯、設置補助につきましては平成 30 年度から昨年度末までに 1,678 世帯に対して実施しており、両対象地域を合わせた設置率は、14.8%となっております。

最後に、今後の取組についてですが、新たな地震被害想定では、地震による出火防止対策として感震ブレーカーを 100% 設置した場合、火災による死者数が半減するなど、被害の大きな軽減が見込まれており、有効な対策であると認識しております。

今後は、市政出前講座や市ホームページ等を通じて、感震ブレーカーの被害軽減効果をわかりやすく伝えとともに、自主防災組織に対しては、資機材助成制度の活用により、感震ブレーカーの設置が可能であることを積極的に周知してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、ごみ減量・再資源化の推進についてお答えします。

まず、これまでの取組成果と課題についてですが、ごみの減量・再資源化の推進につきましては、千葉市一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、発生抑制、再使用のさらなる推進、適正なごみの排出・分別と再資源化による資源循環の促進と焼却ごみの削減、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制の構築の 3 つを基本方針に、市民・事業者の皆様の御理解・御協力を得ながら、様々な施策を展開してきたところでございます。

こうした取組の結果、市民 1 人 1 日当たりの総排出量は、計画作成時点である令和 3 年度の 947 グラムに対し、7 年度は 893 グラムとなっており、着実に減少しております。

また、8 年度から、北谷津清掃工場が本格稼働したことに伴い、清掃工場が発生する焼却

主灰に加え、リサイクル施設で発生する破碎残渣についても熔融スラグ化するなど、最終処分量のさらなる削減と再生利用率の向上を図っております。

一方で、課題といたしましては、プラスチックの資源循環の推進や、食品ロスへの対策、より効率的なごみ処理体制の構築に取り組む必要があると考えております。

次に、今後の取組についてですが、このような課題認識を踏まえ、プラスチックの資源循環の推進に資する取組として、令和9年12月からプラスチック資源の分別収集・再資源化を開始することとしております。

市民の皆様には制度を十分に御理解いただき、円滑に分別・排出をしていただけるよう、本年11月以降、動画による周知・啓発に加え、町内自治会等からの御希望を踏まえながら、順次説明会を実施するなど、丁寧な対応に努めてまいります。

また、食品ロス対策として、事業者と連携した食べきりキャンペーンや、事業者が実施するフードドライブの情報提供を引き続き実施するほか、賞味期限が近い食品を売りたい小売店等と、お得に購入したい消費者をマッチングするフードシェアリングサービスタベスケを来月から新たに実施するなど、官民連携による食品ロスの削減を一層推進してまいります。

さらに、ごみの減量・再資源化の進展を踏まえ、新リサイクル施設や新最終処分場の整備にあたりましては、将来のごみの量や資源化の状況を見据え、施設規模の適正化や効率的なごみ処理を行ってまいります。

今後も、市民・事業者・市の連携を一層強化しながら、着実なごみ減量・再資源化を推進してまいります。

次に、観光プロモーションについてお答えします。

まず、今年度の取組についてですが、千葉開府900年という歴史的な節目を生かした観光コンテンツの造成や、次世代を担う若者の視点を活かした地域資源の活用に取り組んでいるところでございます。

千葉開府900年記念として、千葉城さくら祭りで、スカイランタンの打ち上げや竹あかりによる演出、幕張ビーチ花火フェスタで、特別プログラムによる過去最大の24,000発の打ち上げなど、イベントの企画や内容を充実させ、市内外の多くの方に御来場いただきました。

加えて、千葉開府900年の節目に、千葉の魅力を掘り下げて、再発見できる観光ガイド本として、地球の歩き方 千葉市を本年5月に発行していただいております、これを活用した市内の観光スポットを巡る企画なども考えているところでございます。

また、こども・若者会議の提言を踏まえ、千葉経済大学短期大学部の協力を得て、千葉あそびにおいて、学生の意見を取り入れた観光プランの造成に取り組んでおります。

次に、今後の観光コンテンツに係る取組の考え方についてですが、千葉開府900年を契機に高まった本市への関心を、継続的な誘客や市内周遊につなげていくためには、地域資源を生かした観光コンテンツを充実させる必要があると考えております。

現在、本市を取り巻く観光の課題や環境の変化を踏まえ、今後の観光振興の方向性を示す観光振興ビジョンの策定を進めておりまして、その中で、訪れる人と暮らす人がともに楽しめる、自然が身近に感じられる観光M I C E都市を、本市の目指すべき姿として掲げているところでございます。

本ビジョンの考え方を踏まえ、来訪者のプラス1か所、プラス1泊に結びつくよう、市内での回遊や滞在を促す観光コンテンツの造成に取り組みますとともに、本市が有する観光資源

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

のさらなる発掘や磨き上げを進めてまいります。

また、こうした取り組みにより、市民の皆様が自分の住む地域の魅力を再発見するなど、日常生活圏での余暇時間の価値向上にもつなげてまいります。

次に、地方卸売市場再整備についてお答えします。

まず、再整備の進捗についてですが、現在、場内事業者ワーキンググループにおきまして出された、再整備に関する御意見や御要望を参考に、場内事業者や一般来場者の利便性や余剰地のにぎわい機能との連携などを考慮した、市場施設の配置計画案の再検討を行っているところでございます。

なお、早期整備を目指しておりました冷蔵・冷凍庫・冷凍倉庫などの先行整備は、複数事業者へのヒアリングによる事業性の見通しや、場内事業者、事業協力者からの御意見などを踏まえまして、再整備の中で一体的に整備する方向で検討を進めております。

また、今後の取組についてですが、来年度の再整備事業者の公募に向けまして、資材・労務単価の高騰や、金利上昇などを踏まえ、改めて概算事業費や再整備後の市場施設の使用料を算出いたしますとともに、事業内容を精査し、事業費の縮減に努めることとしております。

引き続き、場内事業者、ワーキンググループや事業協力者との対話を通じて、次世代に向けた持続可能な卸売市場の再整備を目指してまいります。

次に、幕張海浜公園Bブロックの活性化事業についてお答えします。

まず、具体的な検討状況についてですが、本事業は稼働を停止している噴水やその周辺を再整備し、JR海浜幕張駅に近い立地を生かしながら、新たなにぎわいを創出するもので、海浜幕張駅公園改札側のエントランス部分の段差を解消し、周辺からのアクセスを改善するとともに、新たに3つの広場を整備することで、多様なイベントの開催や地域交流の推進などを図ってまいります。

また、建物は計3棟を計画しており、事業テーマである健康づくりに関連するテナントとして、フィットネススタジオやスポーツブランド、そのほかにカフェなどを予定しております。

なお、まちの回遊性を高められるよう、このうち1棟は、隣接の商業施設から2階レベルで接続する予定でございます。

さらに、地域からの要望を踏まえました防犯対策の取組として、店舗に防犯カメラを設置するとともに、夜間に安心して利用できるよう、園路沿いに照明灯を増設するほか、密集した樹木の間伐も予定しております。

次に、今後の予定についてですが、工事着手は本年10月頃を予定しておりまして、公園の利用動線に配慮しながら、まずは噴水施設など既存施設の解体から実施いたします。

また、開業は令和10年春頃を予定しており、事業が円滑に進むよう、引き続き、関係者との調整を進めてまいります。

なお、本年6月に実施した地元説明会では、住民の皆様より、活性化事業に対する要望以外にも、園内の自転車走行や、公園から駅へ抜ける交差点部分の安全対策について、御意見をいただいております。本市といたしましても、活性化事業と併せて、これらの検討を進める必要があると認識しており、関係者との協議を進めてまいります。

次に、道路啓開計画についてお答えします。

千葉市道路啓開計画における見直しについてですが、本市では、道路啓開活動の迅速化、

円滑化を図ることを目的に、千葉市道路啓開計画を平成31年3月に策定しております。

昨年4月に道路法の改正により、計画の策定が法定化され、本年3月に国は道路啓開の目標や優先的に実施する路線、区間とその方法、必要な資機材の備蓄や調達などについて、新たに整理した関東ブロック道路啓開計画【地震・津波災害】を策定しており、今年度、千葉県も計画の改定を予定しております。

本市におきましても、千葉県道路啓開計画策定協議会に参加し、意見を取り交わしながら、計画を見直してまいります。引き続き、災害時に重要となる道路啓開に重要となる道路啓開の実効性を高められるよう、取り組んでまいります。

次に、道路施設の維持管理についてお答えします。

まず、現状と課題についてですが、道路施設には橋梁、トンネルや大型案内標識などの大型構造物から、ガードレール、駐車場案内システムなどの小型構造物まで、多種多様な施設があります。これらを一律に維持管理していくことには効率的ではないことから、千葉市道路施設戦略的維持管理方針を策定し、施設の特性に応じ、予防保全的な管理をするものと、事後保全的な管理をするものに分類の上、最適な維持管理を行っております。

しかしながら、これらの施設は高度経済成長期に整備したものが多くことから、老朽化の進行により、施設の更新や修繕など、多額の維持管理コストが必要となることが課題と考えております。

最後に、今後の方針についてですが、引き続き、最適な維持管理を進めることに加えて、社会的ニーズの変化により、役目を終えるなどした施設につきましては、災害時における倒壊などのリスクの軽減や、コスト縮減を図るため、撤去・集約を行っていきたいと考えております。

具体的には、設置時に比べ、交通量などの周辺環境が大きく変化している歩道橋、カーナビゲーションの普及などにより集約が可能となった千葉駅周辺の駐車場案内標識や一部の大型案内標識を対象としております。

なお、歩道橋や橋梁の撤去につきましては、今後、地域の皆様などと丁寧な対話を重ねながら、行っていきたいと考えております。

引き続き、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり継承するよう、コスト縮減を図りながら、効率的かつ適正な維持管理を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 時間を延長いたします。病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 市立病院の経営についてお答えします。

まず、近年の経営状況の傾向と今後の見通しについてですが、本業である医業収支の赤字額は、令和5年度が約47億円、6年度が約57億円、7年度が約66億円と、3年連続で増額しております。

また、今後の医業収支の見通しについては、第6期病院改革プランにおいて、8年度が約57億円、9年度が約74億円、10年度は約74億円の赤字と見込んでおり、来月に開院する新病院の整備に伴う企業債の償還も始まることから、非常に厳しい経営状況が長期にわたり継続する見通しとなっております。

最後に、第6期病院改革プランの推進についてですが、厳しい経営状況を踏まえ、第6期病院改革プランでは、地域医療連携の強化や広報の充実、診療報酬の確保等を行うことなどに

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

より収益の増加を図るとともに、競争性を確保した調達の推進や、他の医療機関との共同購入の検討などにより費用の削減に取り組むほか、駐車場料金の適正化や有料個室の増設など診療報酬以外の収益確保を図ることとしております。

これらの第6期プランで定めた取組を進めてもなお、厳しい経営状況が続くことから、病床数や機能の見直しの方向性について、病院事業のあり方検討委員会から御意見をいただき検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） 初めに、教育委員会における千葉開府900年記念事業の取組についてお答えいたします。

まず、実施状況についてですが、千葉開府900年を契機として、児童生徒が本市の歴史や文化に親しみ、郷土への理解や愛着を深めることができますよう、様々な取組を行ってまいりました。

市立学校におきましては、昨年度、小学校では千葉開府900年記念川柳、中学校では千葉開府900年をテーマに随筆や詩等をまとめたコーナーを設けるなど、これまで継続して作成してまいりました学校文集ともしび・本だなを千葉開府900年記念として作成するとともに、記念絵画展の開催等を実施いたしました。

当該年度であります今年度は、音楽発表会や運動会等に千葉開府900年記念と銘打ち、児童生徒に節目の意識を持ってもらうとともに、全市立小・中・特別支援学校におきましては、記念授業を実施したところでございます。

授業を受けた児童生徒からは、千葉市には色々な魅力があることが分かった、千葉市を大事にしたいと思う人が増えてほしい、千葉市の魅力を保存し、様々な人に伝えることが大事といった意見もみられ、子供達にとっても意義深い授業となりました。

また、記念給食では、地域にゆかりのある食材や献立を取り入れ、食を通じて本市の歴史や文化への関心を高める機会といたしました。

このほか、千葉市科学館プラネタリウムにおきましては、900年前の千葉の様子や星空を学ぶとともに、千葉氏の歴史や活躍を紹介し、郷土への関心を高めることを目的とした一般向けプログラムに加え、児童生徒が楽しみながら学べるよう、クイズやマンガ動画を取り入れた小・中学生向けのプログラムを5月から6月まで上映いたしました。

観覧者からは、楽しく千葉市や星空のことを学べて勉強になったと多くの声もいただいております。

また、郷土博物館では、昨年11月に常設展示のリニューアルを実施したほか、千葉のまちの礎を築きました千葉氏に焦点を当てた特別展として、本年1月から3月まで、千葉氏と城館一住まう・治める・戦う一を、7月から今月6日まで、千葉氏リターンズ 一千葉に集う一族の900年一を開催いたしました。

次に、今後の取組についてですが、現在市立中学校の生徒によって、未来の後輩達へのメッセージ動画の作成や、千葉開府900年にちなんだ創意工夫を取り入れた記念制作を進めております。

また、千葉開府900年にちなんだキャッチコピーも学校ごとに作成してきたところであり、これらの活動成果も取り入れて、千葉開府900年を契機とした学びを各学校の日々の教育活動

に生かしながら、児童生徒が本市の歴史や文化への理解を深め、郷土への愛着を育むことができるように取り組んでまいります。

また、千葉市科学館プラネタリウムの記念番組につきましては、観覧実績や観覧者から好評を得たことなどを踏まえ、記念期間である今年度中の再上映を予定しております。

郷土博物館では、千葉開府900年記念の3回目の特別展として、来月から12月まで、千葉まちアンソロジー ―千葉氏がつくったまちの900年―を開催し、千葉のまちの900年間の歩みを広く紹介するほか、千葉氏に関連した講座の開催等の取組を進めてまいります。

今後も、学校教育や生涯学習の場を通じて、千葉一族からの学びを生かし、未来へ向けたひとづくり、文化づくりに取り組んでまいります。

次に、不登校児童生徒への支援についてお答えいたします。

まず、第2次不登校対策パッケージの取組と成果、課題についてですが、本市では、これまでも不登校施策に力を入れており、昨年度から3年間、第2次不登校対策パッケージとして、学校復帰を含めた不登校児童生徒の社会的自立を目指し、多様な学びの機会と安心できる居場所の確保を柱とした6つの重点施策に取り組んでおります。

主な成果として、ステップルームティーチャーを6人増員し、校内支援体制の充実を図ったほか、全ライトポートにカウンセラーを配置するなど、支援体制を拡充いたしました。

さらに、多方面に渡る支援機関の情報を一元化いたしました不登校児童生徒支援サイトの開設や、保護者交流会の機会拡充にも取り組んでおります。

こうした取組に対し、利用者や保護者の皆様から、安心して通える居場所ができ、自信が持てた、相談することで不安な気持ちが和らいだなどの声が多く寄せられております。

一方、課題としましては、不登校児童生徒数が依然として高止まり傾向にある中、一人一人のニーズに応じた支援を行うためには、さらなる学びの場の充実が必要であると認識しております。

次に、今後の取組についてですが、現在、令和12年度に開校を予定しております学びの多様化学校の開校準備だけでなく、校内教育支援センターの充実や、フリースクール等民間施設との連携等を進めているところでございます。

さらに、第2次不登校対策パッケージを推進するとともに、その成果と課題を検証し、次期不登校対策パッケージの策定に取り組む予定でございます。今後も児童生徒一人一人の状況に応じて、社会的自立に向けた支援を推進してまいります。

次に、放課後子ども対策についてお答えいたします。

まず、アフタースクールと放課後子ども教室の取組、現状、評価についてでございますが、アフタースクールでは、保護者の就労状況等を問わず、希望するすべての児童に、安全・安心に過ごすことのできる居場所と、多様な体験・活動の機会を提供しております。

平成29年度にモデル事業として開始をし、令和2年度から本格実施をしており、第2期放課後子どもプランにおいて、毎年度10校ずつ導入する計画としており、昨年度は54校、今年度は64校で実施をしております。

当事業を計画どおりに進めることができたことは、一定の成果があったものと考えており、昨年度に実施いたしました保護者へのアンケートにおきましても、8割を超える保護者から当事業に対しまして、肯定的な評価をいただいているところでございます。

また、放課後子ども教室は、アフタースクールが導入されていない学校において、放課後

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

の学校施設を使用し、地域住民や保護者の参画を得て、児童に様々な体験・活動の機会を提供する事業であり、アフタースクール導入校の増加に伴い、実施校は昨年度の52校から、今年度は44校の見込みと少なくなっておりますが、コロナ禍に比べ、1校当たりの実施日数は増えているほか、児童の登録率も上昇傾向にあり、地域住民や保護者の皆様などで組織されます実行委員会を中心におおむね適切に実施できているものと考えております。

最後に、今後の取組についてでございますが、アフタースクールにつきましては、現在、第2期千葉市放課後子どもプランに基づき導入を進めており、令和12年度までに98校で導入することとしております。

来年度は、10年度から始まります次期放課後子どもプランの策定に向けた準備を行い、10年度以降のアフタースクールの導入計画について、見直しも含め検討してまいります。

また、近年、放課後子ども施策に係る運営経費が増加しており、安定的な事業運営を進めるためには、利用者負担の見直しを図る必要がございます。

現在、同じ放課後の児童を対象とした事業である子どもルームに比べ、アフタースクールの利用者の負担割合が低い状況にあることから、総事業費のおおむね2分の1を利用者負担とする国の考え方に、より近い子どもルームの負担割合に近づけるよう利用料の引き上げを予定しております。

利用者の皆様に一定の負担をお願いすることになりますが、その負担に見合いますサービスが提供できますよう、プログラムの充実や運営の質の向上に取り組んでまいります。

放課後子ども教室につきましては、実行委員会の負担が大きく、全市的に見ると担い手不足が課題となっていることから、引き続き、アフタースクールの導入までに一定の期間を要する学校において、実行委員会に対し、総合コーディネーターによる活動支援を行うほか、アフタースクールの導入が当面困難な学校において、放課後子ども教室の運営を民間事業者へ委託するなど、今後も実行委員会の負担軽減や活動内容の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） ただいまは、神谷市長、両副市長、病院事業管理者、教育長より丁寧な御答弁を賜りました。ありがとうございました。

2回目は、すべての項目に一つ一つ所感を申し上げたいところではありますが、時間が限られておりますので、ここではいくつかの分野で所感を申し上げたいと思います。

初めに、市政運営の基本姿勢より、令和7年度決算についてであります。

7年度においては、北谷津新清掃工場や幕張海浜病院といった、大規模なインフラの更新時期と重なったことにより、全会計市債残高は、前年度末と比較して、261億円の増となり、将来負担比率もわずかに上昇したところでありますが、財政の健全性の維持に努めつつ、将来に必要な事業について、積極的に投資をされたものと理解をしております。

今後の財政については、引き続き、社会保障関係経費の増大、物価高騰に伴う各種行政コストの増加とともに、今般の千葉豪雨災害を受けての対応に多額の支出が見込まれることから、より厳しい状況に直面することと思いますが、第2期中期財政運営方針を踏まえ、今後も既存事務事業の見直しの取組を進めつつ、真に必要な事業には果敢に取り組まれることに期待をしたいと思います。

次に、第1次実施計画についてです。

計画された事業数360事業に対し、約7割の245事業が達成度80%以上とのことでありました。その事業の多くは、持続可能な都市づくり、地域社会づくりを進めるものであり、子育て世代、将来世代はもちろんのこと、様々な世代や様々な立場、境遇にある市民への視点を忘れない、きめ細かなものであったと私は思います。

第1次実施計画については、今後、より詳細な検証作業が行われ、来年度に政策評価を実施することでありました。既に今年度からは、第2次実施計画がスタートしておりますが、この政策評価の結果を生かすことで、第2次実施計画に位置づけられた各種の事業が市民のため、より大いに花咲かせていくことに期待を申し上げたいと思います。

被災地支援と受援の取組についてです。

本市では、これまで全国で災害が発生した際に、応援の職員を派遣し、その経験は本市及び本市職員の災害対応力の向上に繋がってきたと考えます。

また、これまで様々な団体や機関との間で災害時の応援協定を締結し、受援体制の充実・強化に努めてきましたが、それらの取組が、今回の災害において、速やかな受援体制・被災者支援体制の構築に繋がったものと私は感じております。

御答弁にもありましたが、道路冠水により幹線道路・生活道路上に溢れた被災車両も迅速に移動や撤去が行われたこと、また社会福祉協議会に設置された災害ボランティアセンターでは、先般、私も同僚議員の皆さんとボランティアの活動に従事しましたが、ボランティアの登録・差配・任務分担・派遣など、実に的確に取り組まれていたことが印象的でありました。

今回の千葉豪雨は、ほとんどの市民の方が今まで経験したことがない雨だったと述べておられますが、こうした災害リスクも高まっており、いつまた再びこのような事態に見舞われるかもわかりません。

今、まだ復旧途上でございますが、今回の経験や課題をぜひ今後検証され、これからの災害対策に生かしていただくことを期待をしたいと思います。

地球温暖化対策の推進についてであります。

さて、今申しあげました今回の千葉豪雨ですが、やはり地球温暖化の影響がその要因とも考えられます。今回の経験から、私たちは今後も脱炭素社会を推進し、地球温暖化を少しでも食い止めていかねばなりません。

本市においては、今年度より市有施設における電力消費に伴うCO₂の排出の実質ゼロを達成しておりますが、今後も地球温暖化対策実行計画に基づき、2050年のカーボンニュートラルを目指し、まずは2030年の温室効果ガス削減目標を達成できるよう、引き続き、取組を進めていただきたいと思います。

本市が現在進めている、市有施設で使用する電力のゼロカーボン化の取組や、農業経営と調和した営農型太陽光発電の取組は、これは全国的にも先進的なものと考えます。今後、本市の取組が全国を牽引すべく、全国の自治体や民間企業からの視察や問い合わせがあった場合には、ぜひ積極的に発信や受け入れをしていただくことを期待するものであります。

また、この問題を誰もが自分ごととしてとらえ、主体的に行動していく地域社会を実現するためにも、市民向けの取組、とりわけ若年世代への普及や啓発を進めることによって、意識醸成や行動変容につなげていただきたいと思います。

幕張新都心まちづくり将来構想の実現についてです。

現在策定を進めているまちづくり基本方針については、令和9年度の取りまとめに向け

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

て、昨年度より中心地区での検討を深めるとともに、今年度は新アリーナ整備が予定される幕張海浜公園、千葉マリスタジアム再構築に向けた検討を進めている豊砂地区にもエリアを広げ、様々な企業・団体とも意見交換などを重ねていくとのことでありました。

また、官民連携による魅力ある空間づくりについては、中心地区、豊砂地区それぞれの地区において、これまでの取組を発展させながら、公共空間の利活用やウオーカブルの推進による魅力あるまちづくりを進めていると理解をいたしました。

引き続き、幕張新都心のまちづくりの理念である、未来を追い求めチャレンジを繰り返し、ここにしかない新しさが生まれるまちの推進に向けて、今後の展開に期待をいたします。

連絡所の廃止についてであります。

証明書の提出を必要としない手続の増加により、証明書の交付件数が減少していること、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付が浸透していることなどにより、連絡所における証明書交付の必要性や費用対効果の観点から、今回、廃止を決断されたことを理解いたしました。

今後、周辺にお住まいの住民の方々に対して、丁寧な説明をされることを通じてですね、理解を進めていただくとともに、高齢の方々、障害のある方々はもちろんのこと、まだまだデジタルに不慣れな市民も少なからずおられます、こうした方々への支援策もきちんと講じていただくことをお願い申し上げたいと思います。

次に、あんしんケアセンターの充実についてであります。

ここ数年、センター受託からの撤退が続いたことに加え、今年度の一斉公募では、全28圏域のうち1圏域で応募がなく、2次募集を実施している状況を申し上げましたが、撤退や応募がない理由としては、センターの採算性のほか、業務が多岐にわたること、これを担う職員の配置が困難であることや、近隣市に比べ、包括三職種の人件費が低く、受託法人が人材確保に苦慮していることなどが挙げられていると聞き及んでおります。

また、包括三職種の配置について、国基準では、高齢者人口の増加により増員することとしておりますが、御答弁にもあったとおり、あんしんケアセンターの業務は、今後ますます増大することが見込まれるため、業務量に応じた職員の適正配置が持続可能なセンター運営につながるものと考えるところであります。

第2次実施計画においては、あんしんケアセンターの機能強化と介護人材の育成として、介護予防ケアプランの作成を専門に担うプランナーの配置を位置づけておりますことから、今後、これをぜひ確実に実現していただくことを期待したいと思います。

こどもの権利救済相談室ちばふらっとについてです。

令和7年度は41件の相談が寄せられ、こどもの権利救済委員が丁寧に寄り添うことで、不登校であったお子さんがまた安心して学校に通えるようになるなど、一人一人の悩みや苦しみに向き合い、その解決の伴走をしてくださったものと理解をするところであります。

そして、子供本人からの相談が2件であったことを踏まえ、今年度からは、小学生が相談しやすい環境づくりや周知に努められた結果、既に子供本人からの相談が約100件寄せられ、夏休み明けには中学生にも周知の取組がされたとのことでありました。

子供たちに積極的に寄り添おうとするその姿勢に深く感銘するとともに、ひとりでも多くの子供たちの悩みや困りごとに寄り添っていけるように、今後も周知の工夫や相談しやすい環境づくりへの取組に期待を申し上げたいと思います。

それから、子育てしやすい環境の充実に向けた保護者負担の軽減についてです。

昨年9月より、本市独自に所得制限や年齢制限を撤廃し、保育料の第2子半額、第3子以降無償化を実施され、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育などで、保育の必要性がある家庭に第2子以降の保育料助成を行っておられますが、多子世帯における保育料の負担軽減は、子育て世代の経済的な負担軽減に資するもので、会派としても子育て世代を応援する立場として、評価をするところであります。

しかしながら、本市独自の軽減であることから、7年目は約3億2000万円、今年度は約6億円の負担が見込まれております。

本来は、国の責任で実施されるべきものであることから、引き続き、国に対して粘り強く要望していただきますとともに、今後も本市としての保護者負担軽減の取組を応援させていただきたいと思います。

ごみ減量・再資源化の推進についてであります。

これまでのごみ減量・再資源化の推進により、本市における総排出量や焼却ごみ量は着実に減少しておりますが、ごみ処理基本計画に掲げた目標を達成するためには、さらなる取組が必要であります。

長らく待ち望まれたプラスチックごみの分別収集・再資源化もいよいよ令和9年12月より開始されますが、市民の皆様にも事業の意義を理解いただき、分別・再資源化が円滑に進むように、丁寧な周知啓発とともに、ごみステーション管理のための用具購入費の補助制度の創設など、新たな取組にも期待したいと思います。

また、食品ロス対策についても、新たな取組として、フードシェアリングサービスタベスケが来月からスタートいたしますが、ぜひ多くの市民が参加をすることで、より一層の食品ロスの削減につなげていただきたく願うものであります。

次に、観光プロモーションについてです。

本年、千葉開府900年の節目の年であることから、様々なイベントを通じて、観光コンテンツの造成や、地域資源の活用に取り組まれている状況がうかがえました。せっかくのこの千葉開府900年を契機として、今後ますますの観光振興が図られることを願うところであります。

また、現在、策定を進めている観光振興ビジョンの考え方を踏まえ、本市を訪れた人にもうプラス1か所観光してもらったり、もうプラス1泊宿泊してもらえるように、市内の回遊や滞在を促す観光コンテンツの造成、本市ならではの観光資源の発掘や磨き上げを進めるとのことでありましたが、私たち市民もまだまだ千葉市の観光資源や魅力に気づいていない部分があると思います。

こうした取組は、市民が自分たちのまちの魅力を再発見したり、余暇の時間を楽しむことにもつながることから、今後の取組に期待をしたいと思います。

地域公共交通の維持・支援についてです。

御答弁にあったように、この間、復便などを果たした大巖寺線や大椎台線では、地域住民、交通事業者、市の3者が連携・協力しながら、路線を維持するためにそれぞれが何をすればよいのかを真剣に議論したことがその原動力となり、また、今般の花見川北部地域、シーサイドバスさんの路線廃止についても、この間、交通政策課の皆さんが中心となって、シーサイドバスの皆さん、また他のバス事業者さん、地域の皆さんも含めて、運行維持のための御努力をされてきたことにより、路線の見直しや工夫によって、運行が継続されることになったと理解を

令和8年第3回定例会会議録第3号（9月15日）

しております。改めて、関係された皆様の御尽力に感謝申し上げたいと思っております。

引き続き、市民の足である公共交通を守るため、交通事業者への各種支援策に取り組まれるとともに、新たに策定される千葉市バスネットワーク見直し方針によって、持続可能な路線の再編、構築など、今後のさらなる取組に期待を申し上げます。

次に、雨水対策についてです。

これまで会派として、ハード・ソフト両面での対策についてたびたび取り上げてまいりましたが、ハード対策では、長らく待ち望まれた重点地区のうち、宮崎、都町、みつわ台の各地区において、今般、雨水貯留槽が供用開始するとともに、弁天地区でも鋭意整備が進んでいること、そして今後も順次、雨水対策を進めていくことが伺えました。

それぞれの地区では、長年浸水被害に見舞われていただけに、今回の貯留槽整備を地域住民は大変歓迎しておりました。それだけに、今回の千葉豪雨の発生は本当に残念であります。しかしながら、もし貯留槽が整備されていなかったら、もっと被害が大きかったのではないかと地域住民からの声もいただいております。今回の災害を経験したことで、市民の中には、自分たちもできる備えをしなければという意識も生まれてきております。

水位計の設置や水位情報の公開など、ソフト対策も今後ますます重要になってくると思われます。引き続き、ハード・ソフト両面での雨水対策の強化に期待を申し上げます。

不登校児童・生徒への支援についてであります。

本年は、第2次不登校対策パッケージの中間年度となりますが、この間、ステップルームティーチャーを6名増員され、全ライトポートにカウンセラーを配置するなど、一人一人に寄り添う支援を充実されてきたことを心強く思います。

また、子供たちも苦しんでおりますが、保護者や御家族もお子さんとの関係に苦しんだり、お子さんに寄り添うために離職を余儀なくされたり、お子さんの将来のことに悩みを深めておられます。そうした保護者・御家族のための支援として、保護者交流会の拡充に取り組まれたことも大変ありがたく思います。今後も一人一人の社会的自立に向けた支援とともに、学びの場のさらなる充実に向けて、一層の施策展開に期待を申し上げたいと思います。

以上、様々所感を申し上げてまいりました。令和7年度の各局の取組につきましては、今後開催される決算審査特別委員会の各分科会において、また議論を深めてまいりたいと思っております。

また、会派におきましては、現在、令和9年度の予算要望書の編成に取り組んでいるところでありまして、今後、神谷市長に提出をさせていただき運びとなっておりますが、一つ一つの要望・提案は私どもが日々、それぞれの現場でつかんだ市民の声が基本となっております。ぜひ、一つ一つの思いをお汲み取りいただき、市政に反映していただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、令和8年8月千葉豪雨災害、未だ復興途上にあります。被災された方々の生活が1日も早く元どおりになりますよう、復興のための補正予算もこのうち審議されることとなりますが、神谷市長を先頭に多くの職員の皆様のこれまでの御努力、御尽力に改めて感謝申し上げますとともに、引き続きの御奮闘をお願い申し上げます。私の代表質疑を終了したいと思います。どうも長時間御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員の代表質疑を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 8 年第 3 回定例会会議録第 3 号（9 月 15 日）

明日は、午前 10 時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午 後 5 時 25 分 散 会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長

松 坂 吉 則

千葉市議会副議長

川 合 隆 史

千葉市議会議員

佐々木 友 樹

千葉市議会議員

盛 田 眞 弓